

「強じんな美し国ビジョンみえ」  
「みえ元気プラン」

別冊資料編

最終案へのご意見

令和4年9月

三重県



## 「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」 最終案へのご意見について

「強じんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」最終案について、令和4年6月15日（水）から7月15日（金）にかけて、意見募集（パブリックコメント）を実施したところ、176件の貴重なご意見をいただきました。

また、県内市町へ意見照会したところ、55件の貴重なご意見をいただきました。

### 1 意見数

パブリックコメント：176件（個人 23人、団体 9団体）

市町からのご意見：55件（11市・7町）

### 2 いただいたご意見への対応

いただいたご意見に対する県の考え方は、次ページ以降のとおりです。

### 3 対応状況

#### （1）パブリックコメントへの対応状況

対応区分	件数
① 反映する 最終案に意見や提案内容を反映させていただいたもの	35件
② 反映済 意見や提案内容が既に反映されているもの	35件
③ 参考にする 最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	83件
④ 反映は難しい 反映または参考にさせていただくことが難しいもの	18件
⑤ その他 ①～④に該当しないもの	9件

※1つの意見で複数の対応区分にわたるものがあるため、意見数よりも対応区分の合計件数が多くなっています。

#### （2）市町からの意見への対応状況

対応区分	件数
① 反映する 最終案に意見や提案内容を反映させていただいたもの	13件
② 反映済 意見や提案内容が既に反映されているもの	12件
③ 参考にする 最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	17件
④ 反映は難しい 反映または参考にさせていただくことが難しいもの	3件
⑤ その他 ①～④に該当しないもの	10件

## 「強しんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」最終案に係る パブリックコメントでいただいた主なご意見と県の考え方

### 対応区分

- ①反映：成案に意見や提案内容を反映させていたいただくもの。 ②反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。
- ③参考にする：成案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
- ④反映または参考にさせていただくことが難しいもの。  
(県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。)
- ⑤その他(①～④に該当しないもの)

### いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除していません。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表します。

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
1	ビジョン	16	①2本目の柱として「活力ある産業・地域づくり」と記載されていますが、「活力ある産業」と「地域づくり」が同じカラムにあることについて、少し違和感を持ちます。「地域づくり」は、次の「Ⅲ共生社会の実現」のカラムに移して議論すべきと考えます。	④	政策をどのように体系的に位置付けるかには、様々なとらえ方があります。今回のビジョン・プランでは「9地域づくり」について、移住の促進などを通じた地域活性化や南部地域の振興に取り組むこととしており、これには産業振興も重要な分野であることから、「Ⅱ 活力ある産業・地域づくり」に位置付けています。	個人
2	ビジョン	16	②＜政策＞欄に、「9地域づくり」が記載されていますが、上記①の理由により「9地域づくり」は、「Ⅲ共生社会の実現」の＜政策＞欄に移して、「地域づくりの推進」にすべきと思います。	④	上記の理由により「9地域づくり」は“共生社会の実現”よりも、“活力ある産業振興”と一緒に括弧することがふさわしいものと考えています。	個人
3	ビジョン	16	③理由は下に記載しますが、(政策)の項目として(地域づくりの推進)の次に、(NPO等市民・町民活動の推進)と(多文化共生社会の推進)の2項目を追加する必要があると考えます。	③	ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。また、多文化共生社会の推進についても県政において重要な課題だと考えており、政策としては項目がありませんが、プランの施策12-3に位置づけて取り組むこととしています。	個人
4	ビジョン	18	④記述の中で「DX」という記号が記載されていますが、DXの意味等説明のための注釈が必要だと思います。	①	ご意見をいただいた「DX」をはじめ、ビジョン及びプランの中で使用しているわかりにくい単語・言葉については、参考資料に用語解説を載せることとしています。	個人

該当箇所※	意見の概要		対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策			
5	ビジョン	19	①	ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。 また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。	個人
6	ビジョン	19	③	多文化共生社会の推進については、県政において重要な課題だと考えていますので、プランの施策12-3に位置づけて取り組んでいきます。	個人
7	ビジョン	19	④	政策13「福祉」については、施策13-1「地域福祉の推進」と施策13-2「障がい者福祉の推進」の2つの施策から構成しており、地域福祉に限定した政策ではないことから、この表現のままとさせていただきます。	個人
8	ビジョン	20	②	「みえ元気プラン」の施策16-3において、スポーツには健康増進をはじめとするさまざまな価値があり、高齢者も含め、あらゆる世代の皆さんがスポーツに参画する機会の拡充を図る旨を記述しています。 ご指摘の箇所では、これと同様にあらゆる世代のスポーツ推進のため、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会を一層拡充させる旨を記述しています。	個人
9	ビジョン	21	②	自然減対策において未婚の方に対する支援は重要な要素と考えており、「第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦(7)人口減少への総合的な対応」の取組方向にも記載しています。今後、人口減少対策方針(仮称)の取りまとめに向け、具体的な対策を検討していきます。	個人

	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
10	プラン	全般	<p>「みえ元気プラン最終案」を一通り拝見しました。この元気プランは、長期構想である「強じんな美し国ビジョンみえ」が掲げる基本理念の実現に向けて推進する取組内容であると記載されています。</p> <p>今回提示された「みえ元気プラン最終案」は、県サイドでまとめられた長期構想である「強じんな美し国ビジョンみえ最終案」をベースに作成されており、「強じんな美し国ビジョンみえ最終案」に対する県民の声が反映されていません。</p> <p>まずは、「強じんな美し国ビジョンみえ最終案」への県民の声を受けて修正されたものを作成し、その修正版をベースに作成した「みえ元気プラン」について県民の声を求めるのが手順と思いませんがいかがでしょうか。</p>	④	<p>「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念を実現するための中期計画として「みえ元気プラン」を策定しています。この策定にあたり、令和4年2月にビジョン・プランそれぞれの概要案をお示しし、パブリックコメントを行い、いただいたご意見を反映したうえで同年6月に最終案の公表、2回目のパブリックコメントを実施したところです。</p> <p>県民の皆さんからのお意見をお聞きする機会はできるだけ多くしたいと考えていますが、一定の段階で計画を完成させ、具体的な取組を進める必要があるため、パブリックコメントの実施はビジョン・プランを併せて2回行うこととさせていただきますのでご理解願います。</p>	個人
11	プラン	77	<p>基本事業2</p> <p>本項目では、薬剤師の確保については記述されていませんが、三重県内の病院施設に入職する薬剤師は少なく、特に紀南・紀北地域や中小病院・診療所における薬剤師不足はより深刻なことから、医療人材の確保事業実施に際しては、薬剤師確保にもしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。</p>	①	<p>薬剤師については、施策3-4に記載していましたが、いただいたご意見もふまえ、施策2-1に薬剤師の確保・育成や地域偏在・職域偏在の解消に取り組むことを記載しました。</p>	団体等
12	プラン	92	<p>基本事業2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局の機能強化についての記述は、県内全ての薬局が在宅医療や健康支援等の機能を持つことを目指すことが示されており、国等の方針とも一致したわかりやすく良い記述と思えます。</li> <li>・次期プランでは、医療提供施設である薬局を地域医療提供体制（介護も含む）の一つとして位置づけるような検討もしていただければと思います。</li> </ul>	①	<p>薬局については、求められている役割をふまえ、施策2-1「地域医療提供体制の確保」に記載することとし、地域医療提供体制の構成要素の一つであることを明確にしました。</p>	団体等
13	プラン	121	<p>基本事業5</p> <p>ヘルスケア産業の振興について、その重要性や取り組み方向をしっかりと位置づけていただいていると思えます。</p> <p>実際の事業展開に際しては、ビジョン性を持ったしっかりと取り組みを実施いただくようお願いいたします。</p>	③	<p>実際の事業展開に際しても、中長期的視点を持って、着実に進めていきたいと考えています。</p>	団体等

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

該当箇所※	意見の概要		対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者	
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
14	プラン	95 脱炭素 社会の 実現	③	<p>以下の内容を追加いただきたい。</p> <p>基本事業4: 事業者による環境配慮の促進 県の推進するM-EMS(環境マネジメントシステム)の導入を推進し、マネジメントによる環境経営を促進します。</p> <p>KPI 項目 M-EMS認証実運用事業者数 現状値 200事業所(4年3月末現在) 令和8年度の目標値 500事業所 項目の説明 M-EMS認証による環境経営の実践事業者数</p>	<p>施策4-1 脱炭素社会の実現のKPIについては、県民の皆さんにわかりやすく、施策の成果があらわされるものとしております。M-EMS認証をはじめとする環境経営の促進については、基本事業4で事業者による環境経営の取組を促進するとして記載しているところです。</p>	団体等
15	ビジョン	6	①	<p>生物多様性についての言及もあるといいと思います。三重は南部がとても自然が豊かで、銚子川近辺には希少な魚がいたり、ナガシマモクといわれる海藻(紀伊長島で発見された)が、最近では五ヶ所湾や、志摩半島周辺で見つけられた)がいます。三重特有の生物や、三重県の生物多様性を守ることが重要です。三重がある、幅広い環境問題を意識していることが伝わるのではないでしょうか。</p>	<p>大規模開発等による自然環境への影響が懸念されている中、生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持することは大変重要であることから、ビジョン第1章及び第3章にこうした認識について記述を追加しました。</p> <p>また、みえ元気プラン施策4-3「自然環境の保全と活用」において、貴重な三重県の生態系と生物多様性の保全に取り組みたいります。</p>	個人
16	ビジョン	3	④	<p>「安全保障」の表記は、県民の多くが「外国との紛争等」を想定すると思われ、県の県民に向けた計画において、この表記が適切であるとは思えません。例えば、「安全・安心」等の方が解りやすく、県民に寄り添っている様に感じることができると考えます。また、記載してある内容についても、県民の「生活」に直接関係しないものもあり、県のビジョンとして策定するのであれば、県民に「身近な計画」と感じられる内容である必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>世界のグローバル化が進んでおり、ロシアによるウクライナ侵攻が原因で燃料価格が高騰するなど、海外で発生した事案が日本に住む私たちへ大きな影響を与えることも多々あります。そのため、県の総合計画であっても国際情勢を踏まえて県の取組方向を検討することが必要であり、県民の皆さんにもそういう視点で共有していただければと考えています。</p>	個人

17	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
17	ビジョン	6	大規模災害については、記載が必要だと思いますが、「外国からの侵略行為である武力攻撃事態」との記載については、県民向けのビジョンであり、県民への不安を煽ると感じています。国防については国が中心に行うことであり、この計画に、そこまでの記載が必要なのかについて考え方を伺えたいと思います。また、「武力攻撃」に対応できる公共施設自体も現在は無いのではありませんかと思っておりますが、想定している施設はあるのでしょうか。	④	国は国際社会と協調し、外交を含むあらゆる対策を講じて、我が国の安全・安心に影響を与えない事態の回避を図ることが重要であると考えています。 そのうえで、国防については国が中心に行うことですが、地方自治体は、万が一そのような事態が発生した場合を想定し、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)に基づき、武力攻撃等から住民の安全を確保し、被害を最小減に抑えるための備えを行っていく必要があります。ご指摘のとおり、県内には武力攻撃などからの被害を軽減するための施設が十分とは言えない状況であるため、避難場所となる公共施設のあり方について、県として議論を進めていく必要はあると考えています。	個人
18	ビジョン	14	人口減少の割合をはじめとして、以前にも増して県内の北部地域と南部地域の格差が拡大していると感じております。例えば、北部地域については、名古屋圏域の影響や大規模な工場の誘致などにより好影響を受けていると感じています。 その一方では、南部地域では人口減少幅も大きい現状であると思われれますが、その対応として「観光産業の一層の振興」との記載があります。人口減少が北部地域よりも激しい地域でもあり、既存の1次産業への対応は当然ではあると思いますが、安定した就労が可能な企業誘致等も長期的な展望も必要ではないでしょうか。	②	ご指摘の箇所は、南部地域の特性を生かした地域の発展について記述していますが、南部地域においても企業誘致等は大切な要素であると考えています。 このため、プラン第1章(3)めざす姿と取組方向において、県内全域を念頭に「県内企業の再投資や企業誘致を推進する」ことを記載するとともに、施策7-3に「県南部地域における地域資源を活用した産業、中小企業・小規模企業の高付加価値化につながる投資を促進する」等を記載しています。 また、南部地域に特化した記述として施策9-3、9-4でも活性化に向けた取組方向を記載しています。	個人
19	プラン	56	自然減対策の方向性に「結婚支援に注力」とありますが、P57の取組方向には、現在の事業と大差ない様な記載であると感じられます。ただ、価値観の多様化が進む中で、今後、県域での新たな取組を行うことを期待しておりますが、具体的にどのような施策を考えてみえますか。	②	「第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦(7)人口減少への総合的な対応」の中に市町や民間企業と連携した広域的な出会い支援やより効果的な手法の検討を行うとしており、今後、人口減少対策方針(仮称)の策定に向け、具体的な対策を検討していきます。	個人
20	プラン	56	「近隣県の成長を取り込む」とは具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。	⑤	有識者からいただいた意見をふまえ、近隣県における成長産業に関連する企業を誘致することや、近隣県に通勤する方々に三重県に住んでいただくことなど、様々な手法を検討していきます。	個人

	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
21	プラン	56	進学等で県外へ出て行った若者のUターンに対しては、「魅力的な職場の確保」は必要であるとしてみえますが、その程度の取り組みで、大学で県外へ進学した学生が、今よりもUターンをするとは考え難いと思っておりますが、具体的にはどのような職場を想定しているのか。	⑤	有識者からいただいた意見をふまえ、Uターンを促進する取組を検討していく中で、どのような職場であれば三重県に戻ってきていただけるか、分析等を進めているところであり、今後、人口減少対策方針(仮称)の策定に向け、具体的な対策を検討していきます。	個人
22	プラン	57	「全庁を挙げて総合的に対応することで、地域の自立的…」との記載がありますが、「総合的に行うことが地域の自立的」に繋げる理由と根拠をお教えください。	⑤	地域の自立的かつ持続的な発展に向けては、一つの分野の取組だけで対応できるものではなく、関連する部局が連携・協力して対策を行うことが重要であり、そのため総合的な対応が必要と考えています。	個人
23	プラン	58	「カーボンニュートラル実現の取組を進めることで…主要産業のさらなる振興」と記載がありますが、県内に多い中小企業にとつては、カーボンニュートラルへの対応は大きな負担(財務的等)となると思われ、中小の民間企業任せでは難しいと考えますが、今後財務的な支援も含めて記載でしょうか。	③	県では、カーボンニュートラルの動きを県内の産業・経済の発展の機会ととらえた取組を推進するため、本年度から「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組んでいるところです。また、新エネルギー・省エネルギー関連施設・設備の設置に要する資金の融資等、中小企業・小規模企業の取組を資金面でも支援しているところですが、今後も引き続き、カーボンニュートラル実現に向けた産業振興にかかる取組を進めてまいります。	個人
24	プラン	127	「大学進学者が県内大学へ入学した割合は約2割」とあり、進学時の若者流出が大きな要因であると思われるとともに、県内に学生にとって魅力的な大学が少ない様にも感じております。また、自分自身も2人を県外大学へ進学させましたが経済的な負担は相当で、子育てで一番経済的に負担になるのは大学進学時であると実感しました。様々な少子化対策を行っていくとの記載がありますが、大学進学時に県外へ転出しUターンしなければ、その効果は結局薄いのではないでしょうか。そこで、新聞等で、県立大学設置への動きの記事を何度か読みましたが、魅力的な大学であれば、少子化が進む中でも、様々な効果が期待できると思っておりますが、その記載は無かったと思えますが、今後どの様にお考え、進めて行かれるのでしょうか。	③	県立大学の設置については、設置するかどうかも含め、現在、検討を進めています。具体的には、大学像を検討し、県内企業の採用見込みや設置に係る費用、本県にもたらす効果等を調査しています。その結果、人口減少対策として効果等が一定あると判断されれば、県民アンケートや検討会議を行うこととしていきます。プランでは、「人口減少への総合的な対応」において収容力向上に向けた取組を検討するとしており、引き続き検討を進めてまいります。	個人

25	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
25	ビジョン	9	<p>一人ひとりによりそった教育機会の確保をめざし、全国的に不登校特例校、公立夜間中等等の設置がすすめられています。教育機会確保法(2016)の成立・施行以来、これまでに学校教育法施行規則における「特別の教育課程」の運用の拡大化・柔軟化が図られてきていることによるものと捉えられます。令和2年国勢調査(2022年5月27日公表)における「最終卒業学校が小学校の者の数」は、三重県では14,805人、人口比1.0%となっており、全国値の0.7%を上回っています。そのようななか、2022年6月、文科省は、各都道府県に対し「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について(依頼)」を发出し、その推進を促しています。</p> <p>これらのことから、ビジョン文案の当該箇所(P9L24)「誰もが安心して学ぶことのできる教育が進められています。」のあとに、「また、幅広い就学ニーズに応じた教育機会の確保が進められています。」と挿入することを提案します。</p>	①	<p>ご指摘の点は、プラン施策14-5において、「義務教育未修了者等への義務教育段階の学びについて、そのニーズをふまえ、学習機会の確保に取り組みます。」と記述しているとおおり、重要な視点としていきます。</p> <p>いただいたご意見をふまえ、「…自立と社会参画に向けた支援、教育機会の確保など、…」と追記しました。</p>	団体等
26	ビジョン	14	<p>2022.6.15に可決・成立した「こども基本法」では、6つの基本理念(①基本的人権の尊重②福祉的権利と教育を受ける権利の保障③表明機会と参画機会の確保④意見の尊重と最善の利益の優先考慮⑤家庭支援⑥社会環境整備)が掲げられています。また、各地方公共団体は、政府の定める「こども大綱」を勘案した「子ども計画」を策定し、子ども施策の総合的な推進をすることとされています。ビジョン最終案の当該箇所の記述(p.14下から4行めあたり)においては、短文ではありませんが、概ね上記の基本理念を広く含んだ文案となっていると思われまます。しかし、③④にあたる「子どもの意見表明機会の保障と尊重」の理念については、書き表されていないと思われまます。</p> <p>今後10年間でつくりあげていく「新しい三重の姿」として、子どもたちの意見表明権が十分に保障され、それらが大切にされる社会の姿が、表現から読みとれるように加筆されることを求めまます。</p>	①	<p>子どもの権利が尊重されることは、ビジョン・プランにおいても重要であると考えていることから、その姿勢が伝わるように基本理念に記述を追加しました。</p> <p>■ビジョン第2章(基本理念) また、子どもの権利が尊重される社会の実現をめざす「三重県こども条例」の理念に沿って、いじめや貧困、虐待、ヤングケアラーなど、さまざまな困難を抱える子どもたちの支援に取り組み、三重の未来を担う子どもたちが希望を持って豊かに成長できる地域にしていきたいまます。</p> <p>なお、ご指摘の子ども意見表明に関する項目については、プランの施策15-3において、「子どもの権利擁護について、第三者機関などを活用し、子どもの意見表明を保障する仕組みづくりに取り組みまます」と記載していきまます。</p>	団体等

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

27	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
27	ビジョン	19	<p>(教育)について、三重県においては、今年度も「義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室による実証研究を通して二一ズを確認し、公立夜間中学の方向性を定める」また、「高校段階で不登校や休学、中途退学により学校との関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組む」とされています。本ビジョンの記述においては、2021.9の概要案からは、量・質ともにすすんだ文案になっており、「誰もが安心して学べるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を行うなど～」との文言が加わりました。前回の文脈からも、いわゆる「形式的に義務教育を修了した」とされている方や「高校段階での不登校や休学、中途退学」となった方までは、含まれているようには読みとりにくいと考えます。</p> <p><u>10年先を見通したの教育の姿のひとつに、公的なさまざまな手段と十分な支援を講じ、教育を受けられる機会の確保に向けたよきめの細かいとりくみがすすめられている姿が読みとれるよう、このことに触れた表現に加筆修正されることを求めます。</u></p>	①	<p>いただいたご意見をふまえ、「…、誰もが安心して学べるよう、一人ひとりの状況に応じた支援や教育機会の確保など、自立と社会参画につながる取組を進めます。」と追記しました。</p>	団体等
28	ビジョン	20	<p>(子ども)について、「こども基本法」の基本理念の③④にあたる「子どもの意見表明機会の保障と尊重」の理念の実現にむけた行政としてのとりくみの姿が読みとれないので、このことに触れた表現に加筆修正されることを求めます。</p>	①	<p>ご意見のとおり、子どもが意見表明する機会の確保、その意見の尊重については、令和4年6月に成立した「こども基本法」の基本理念の一つとなっております。また、三重県子ども条例においても、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の実施等にあたって、確保すべき事項の一つとしてしているところ です。このことをふまえ、下記のとおりご意見を反映させていただきますました。</p> <p>ビジョン第3章(子ども)に、「子どもに係る施策に子どもが意見表明する機会を設け、その意見を反映させるなど、子どもの権利を尊重するとともに、」を挿入。</p>	団体等

	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
29	ビジョン	20	<p>(文化・スポーツ)について、2022.6.6中学校等の学校部活動の地域移行に関する提言が国(文科省)においてとりまとめられました。今後の方向性として、「運動部活動」の「休日の活動」から着手する形ですすめられ、「平日の活動」や「文化部の活動」へととりくみをひろげていくことが示されています。また、高等学校についても「改善に取り組むことが望ましい」とされ、検討することとされています。まさに、子どもたちの文化・スポーツ活動へのアクセスのあり方についての一大転換期をむかえようとしています。このビジョンが見通す今後10年間には、確実に「地域部活動」の姿がづくりあげられていく段階を迎えることになると考えられます。そしてこのことは、学校教育だけが抱える課題ではなく、地域社会全体が大きく変革しなければ実現は困難であると考えます。また、「地域格差」や「経済格差」が子どもたちの希望する活動の選択に影響を及ぼさないようにすることも重要な課題です。その仕組みづくりには地域社会全体の協力と公的な支援などといった準備と対応の措置がされるときと考えます。「みえ元気プラン」の施策概要には、これらに関わる記述はありませんが、ビジョンにおいても、このことに関する県としての展望が大まかにも読みとれるよう、加筆されることを求めます。</p>	②	<p>文化部活動と運動部活動の地域移行については、第3章「政策展開の基本方向と政策」の(文化・スポーツ)の中で、それぞれ、「…、文化芸術にふれる機会の充実を図り、生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めます。」、「競技力の向上やスポーツを「する」、「みる」、「支える」機会を一層拡大させることで、地域の一体感の醸成や絆づくりを進めるとともに、…」に含めて記述しています。</p> <p>中学校の休日の部活動については、各市町の実態を把握しながら、必要な支援を行うなど、令和5年度からの段階的な地域移行が円滑に進むよう取り組んでまいります。</p>	団体等
30	プラン	48	<p>「～～未来の創り手となっていく」との表現について他の箇所のように、「～～未来を創っていく力を育んでいくことが大切です。」とする方がよいと考えます。</p>	①	<p>いただいたご意見をふまえ、「そして、子どもたちそれぞれがこれからの社会を構成する一員として、持続可能な未来を創っていく力を身につけていくことが大切です。」としました。</p>	団体等
31	プラン	51	<p>「自己肯定感を高める教育活動に関する指針」について文案のように、当該指針をまとめるとしても、あくまでも「指針」として活用されるべきで、個々の現場の教育活動を制限したり、画一的なものとしたりする方向であつかわれないように留意されることを求めたい。</p>	③	<p>各学校は、子どもたちの姿や地域の実情等をふまえ、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成しています。自己肯定感を高める教育活動についても、指針をもとに、各学校の創意工夫のもと推進していくことを大切にしたいと考えています。</p>	団体等
32	プラン	52	<p>「教職員の資質向上」について文案からは、「教職員の働き方改革」は「効果的な教育活動をするため」とされている。このことは、働き方改革の目的に全く含まれないわけではなく、第一義的には、「教職員の心身の健康をまもる」ことが挙げられているべきではないかと考える。この趣旨の文言を加えて修文されることを求めたい。</p>	①	<p>いただいたご意見をふまえ、7つの挑戦(6)に「…」ができるよう、教職員の業務負担の軽減に取り組み、学校における働き方改革を…」と追記しました。</p>	団体等

33	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
33	プラン	170	未来を創造し、社会の担い手となる力の育成	③	『公共』の授業での学習をはじめとした教育活動全体を通じて「公共」の授業では、「～、「公共」の授業を進める～」とあるが、選挙権や成年年齢の引き下げの主権者教育を進めるように感じる。主権者教育は、あらゆる発達段階でおこなわれるべきものなので、「学級活動などの特別活動における自治的な活動をはじめとした」と修文し、後段の消費生活に関する部分で「公共」の授業での学習などを通して」とする方が妥当かと考える。	団体等
34	プラン	171	未来を創造し、社会の担い手となる力の育成	③	子どもたちのニーズが多様であることをふまえ、ニーズに応じた取組を増やすことが、結果として「県主催事業への子ども参加人数」が増えることにつながると考えています。	団体等
35	プラン	172	特別支援教育の推進	①	いただいたご意見をふまえ、施策の目標(めざす姿)において「・・・身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流し、理解、・・・」と記述しました。また、基本事業2において「障がいの有無に関わらず、子どもたちが共に理解し尊重し合いながら・・・」と記述するとともに、7つの挑戦(6)において「障がいの有無に関わらず、子どもたちが交流し、学びあえるよう・・・」と記述しました。	団体等
36	プラン	172、173	特別支援教育の推進	③	外国につながる児童生徒に学校生活において戸惑いや困りごとなどがみられる場合、日本語の習得の遅れによるものなのか、発達に関する課題等によるものなのか、早期に気づくことができ体制が必要であると認識していません。今後も日本語指導が必要な外国につながる児童生徒の増加が見込まれることから、日本語指導や学校生活への適応支援の一層の充実を図ってまいります。	団体等

37	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
37	プラン	174	特別支援教育の推進	③	通級による指導を受けている子どもの人数は年々増加しています。通級による指導を担当する教員は短期間で子どもの実態や課題を的確に把握し、指導内容を決定すること等、きわめて高い専門性が求められます。計画的に人材を育成する必要がありますと考えています。	団体等
38	プラン	175	いじめや暴力のない学びの場づくり	①	いただいたご意見をふまえ、施策の目標(めざす姿)において、「・・・、学校における道徳教育や人権教育、・・・」、また、現状と課題において「学校では道徳教育や人権教育を中心に、・・・」と追記しました。	団体等
39	プラン	176	いじめや暴力のない学びの場づくり	③	いじめや暴力を許さない心の育成については、施策14-1基本事業2の「豊かな心の育成」に位置づけただうえで、施策14-4基本事業1の「いじめをなくす取組の推進」において、いじめはいけなないと理解するだけでなく、自分はどうすべきか、自分に何ができるのかを判断し、行動に結びつけていくことができる力を育むこととされています。	団体等
40	プラン	176	いじめや暴力のない学びの場づくり	③	いじめの防止にあたっては、いじめ防止対策推進法に規定する「いじめの防止等の対策のための組織」を中心に学校全体で取り組むことが求められており、各学校では当該組織を中核に対応を進めているところです。いじめ対策担当については、こうした対応を一層効果的に進めるために位置づけるものであり、引き続き法の趣旨に沿った取組を進めてまいります。	団体等
41	プラン	179	誰もが安心して学べる教育の推進	③	「高等学校での学びを継続し、進学や就職など希望する進路を実現できるよう支援します」は、生徒のニーズにあった効果的な支援を行うという趣旨の記載となっており、各学校の実態をふまえ、特別の教育課程の編成や外国人生徒支援員の配置など効果的な取組を進めてまいります。	団体等

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

42	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
42	全般		若者の就労支援について、支援の必要な人の発掘をどのような手段で行うか具体的な方法が書かれていない。	③	県では、若者への総合的な就労支援機関である「おしごと広場みえ」において、関係機関等と連携しながら、支援が必要な人に対する支援内容の広報や、セミナー等を通じた保護者等への情報提供を行うなど支援が必要な人の発掘に努めているところです。このため、施策8-1において、「若者の安定した就労支援に向け、その支援拠点であるおしごと広場みえを中心として就労支援サービスを提供することとしており、引き続き、関係機関等と連携しながら支援内容の周知に努めるとともに、一人ひとりの実情に応じて、どのような支援が必要であるか相談したうえで、就職までの切れ目ない支援に取り組んでいきます。	団体等
43	全般		障がい者、生活困窮者、若者の就職支援など、地域で様々な団体が既に活動しているのに現場の人たちの声が反映されていない。	③	県では、就労支援が必要な人を対象に活動されている団体等へのヒアリングを行いながら、おしごと広場みえにおける就労支援サービスの内容を見直すなど現場の声の反映に努めています。このため、施策8-1において、「若者の安定した就労支援に向け、その支援拠点であるおしごと広場みえを中心として就労支援サービスの提供することとしており、引き続き、関係団体等と連携しながら現場の声をふまえた就労支援サービスの提供に取り組んでいきます。また、コロナ禍における生活困窮者支援などの取組を進めるにあたり、市町や県・市町社会福祉協議会などの関係団体等との情報交換を行ってきたところですが、引き続き、さまざまな機会を通じて、地域で活動されている現場の人たちの声を丁寧に聴き取り、施策に反映していきけるよう取り組めます。	団体等
44	プラン	1	5年間の計画の1年ごとの目標が見えてこないし、その後の5年間(計10年間)のビジョンが見えてこない	③	「みえ元気プラン」は、おおむね10年先を見据えた県政運営の長期ビジョンである「強じんな美し国ビジョンみえ」を着実に推進するための取組内容を取りまとめた5年間の中期の戦略計画です。これらビジョン及びプランの実現に向け、県は、単年度の県政運営方針である「三重県行政展開方針」を策定し、毎年度の重点的な取組をお示ししていきます。6年目以降の中期の戦略については、取組の進捗やその時の社会情勢などをふまえて改めて策定する予定です。	団体等

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

45	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
45	プラン	47	子ども食堂は月1～2回の開催なのに、子どもの居場所にして良いのか。当団体が提供する若者の居場所や、他にもNPO等による多くの子どもの居場所が提供されており、子ども食堂だけに限定した書き方はバランスを欠き、望ましくないと考える。	②	ここでは、学校や家庭以外で子どもやその保護者などが気軽に集うことができる場所を「子どもの居場所」としています。一方で、「子どもの居場所」が県民のみならずにとつてどのようなイメージしづらいことも考えられたため、「子ども食堂」を例として「子ども食堂などの『子どもの居場所』づくり」と記載しており、「子どもの居場所」を子ども食堂だけに限定しているものではありません。	団体等
46	プラン	128	若者等の就労支援拠点として「おしごと広場」を掲載されているが、県内4か所ある「地域若者サポートステーション」も加えるべき。	③	県では「おしごと広場みえ」を中心に、「地域若者サポートステーション」も含め、様々な関係機関等と連携しながら若者の就労支援に取り組んでいます。このため、施策8-1において、「若者の安定した就労支援に向け、その支援拠点であるおしごと広場みえを中心として就労支援サービスを提供する」こととしており、引き続き、「地域若者サポートステーション」を含め、様々な関係機関等と連携しながら若者の就労支援に取り組んでいきます。	団体等
47	プラン		僕は三重大学に在学しています。僕自身、志摩でのクラウドファンディング事業の参加や学生団体の参加、インターシップなどを通して、大人の方々と多くの関りをもつこともあり将来したいことがかなり鮮明に見えてきました。しかし、三重大学に在学して思うのは、将来において自分のしたいことよりもとりあえず大手企業に入ろうとする人が多く見えます。僕自身も入学当時はそのように思う時期もありました。僕の視野を広げてくれたのは、明らかに大人の方々とのつながりや事業を通して考え方を学んだことです。僕が考えているのは、大学内のことですが、若い世代と大人の方々をつなぐ場所を作ったり、既存の場を県単位で宣伝していくことでつながりが増え、若い世代の活力増加につながるのではないのでしょうか。	③	県では、県内企業のインターシップに参加した学生が人事担当者や経営者と交流し、その内容をSNSで発信する取組を今年度から始めています。また、「おしごと広場みえ」において、若い世代の方と県内企業で働く大人の方との交流の場として、学生が県内企業を訪問し、そこで働く方との交流を行う企業見学ツアーを実施しています。プランでも、施策8-1において「県内企業へのインターシップ」を実施することとしており、引き続き、インターシップや企業見学ツアー等により若者と県内企業との交流に取り組んでいきます。	個人

48	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
48	ビジョン	9	<p>教育・次世代育成 外国人児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた自立と社会 参画に向けた支援など・・・の記述が特別な支援を必要とする子 どもたち、不登校児童生徒と並べて記述されているが、課題の本 質は全く違うし、現在最も遅れていると言え部分でもある。10 年後に願っていいのだろうか。</p>	③	<p>ビジョン第1章では、さまざまな統計データや国の動向などを参 考におおむね10年先に想定される三重県の姿を記載しており、 ご指摘の箇所は、さまざまな課題に対して県等による取組が進 んだ際の実現される姿として記載しています。今後5年間の個別 具体のめざす姿や課題については、プランの施策14-5において 記載しています。 本県では、外国人児童生徒数が増加するとともに、国籍の多様 化や多言語化が進み、居住地域が広がってきています。そのた め、外国人児童生徒が初期段階の適応支援や学習支援を受け られる機会の確保が必要となっており、外国人児童生徒巡回相 談員・支援員の派遣や、オンラインを活用した日本語指導の取組 を進めているところです。 今後、外国人児童生徒が学びを継続し、希望する進路を実現 していくための支援を充実させてまいります。</p>	個人
49	ビジョン	10	<p>共生社会の実現 女性の活躍の項目は、現在と変わりないということでしょうか。ま た、企業のことについて記載されていますが、公務員の世界も同 じではないでしょうか。現40代の世代は、現在の管理職の大変 さから管理職を希望する者があまりいません。</p>	③	<p>おおむね10年先を展望した時、「女性の役員数が増加傾向にあ る」と記載している通り、現在よりは女性が活躍できる社会になっ ていると見込んでいます。一方で、企業における役員数など依然 として男性の割合が高い状況が見込まれるため、プラン第1章 (10)「共生社会の実現」の項目では、あらゆる分野における男女 格差の是正が進むための環境づくりに取り組みを記載するとと もに、具体的な取組を施策12-2「ダイバーシティと女性活躍の推 進」に記載しています。 また県では、平成28年に「女性活躍推進のための三重県特定事 業主行動計画」を策定し、女性職員の活躍のための取組を推進 しています。あらゆる分野・場面に於いて女性職員が主体的に能 力発揮や挑戦のできる土壌づくりに向け、人材育成や仕事と家 庭の両立支援等を進めるとともに、男性職員の家庭参画を推進 し、誰もが働きやすい職場づくりを進めながら、女性職員が前向 きに仕事にチャレンジする組織の実現に取り組んでいるところで す。 なお、本計画では令和7年4月1日時点で管理職に占める女性職 員の割合を16.0%、課長補佐、班長、地域機関の課長等に占める 女性職員の割合を26.0%とする目標を定め、女性職員の多様な視 点を施策の展開に活用するため、その適性や経験を生かすこと のできる職、多様な知識や経験を身につけることができる職への 積極的な配置を行っているところです。</p>	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

50	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	ビジョン	ページ 施策				
50	ビジョン	13	懸念されるリスクへの対応の例 ……河川・海岸堤防などのハード対策の推進が大切です。とありますが、東日本大震災後、南部の堤防補強のため、教職員の給与をカットしたことを覚えています。私は、13年間の管理職期間、まともにも給与が支給されたのは、2年間だけだと思います。不足分を管理職を中心とした公務員給与カットで補うのは、正常な行政とは言えない。	③	財源不足を理由とした給与削減措置を行うことがないよう、経常的な支出の抑制と多様な財源の確保など、財政基盤強化の取組を着実に進め、持続可能な財政運営の確保に努めます。	個人
51	ビジョン	14、 15	県内の観光資源をいかすという考え方は理解できるが、それは「自立的・持続的に発展していく地域」と言えるのだろうか。コロナ禍になると、観光は税金を投入しないと成り立たなくなると、そんな不安定な要素に三重県の将来を託していいのだろうか。	③	県内総生産に占める観光消費額の割合は、全国的にも上位にあり、三重県にとって、観光は非常に重要な産業の1つです。コロナ禍という特殊な環境下にはありますが、三重ならではの豊かな自然や食・歴史・文化などを生かし、アフターコロナを見据えた国内外からの誘客や地域の活性化に取り組むことは重要であると考えています。当然、ものづくり産業など観光以外の産業振興についてもしっかりと取り組んでいく旨を基本理念にも記述しています。	個人
52	ビジョン	16、 17	四本の柱は理解するが、全ページの基本理念の内容から、県の現状の最大の課題は南勢地方の人口減少にある。政策の順番が「I 安全・安心の確保」から記載していると、県の防災・災害の不安から人が流れ出ている？とも読める。基本ビジョンはその記載順位が結構大切なのではないか。人口減少・流出の最大の原因は、県内、特に南西地域に働き口がないからではないのか。だとすると、「II 活力ある産業・地域づくり」がトピック内容ではないか。また、教育、子どもが14. 15. に取り上げられているのも気になる。	③	政策体系は、政策展開の基本方向である四本の柱のもと、政策、施策などの階層で体系化し、県民の皆さんに県政の全体像を一覧できるようお示ししたものであり、記載の順番は四本の柱や政策の優先順位を示すものではありません。 政策展開の基本方向や政策をどのように体系的に位置づけるかについては、様々なとらえ方がありますが、何よりも県民の皆さんの命を守ること、安全・安心の確保が他の取組の前提になるとの考えから、防災・減災対策や地域における医療体制の整備などに向けた取組を冒頭に記載しています。	個人

53	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
53	ビジョン	19	<p>共生社会の実現 男女共同参画が進むということについては、三重県は現状では遅れている。まず公務員から改革が必要。多文化共生社会の視点については、三重県の取組は進んでいるように思うし、今後進めなければならぬ。特に教育の分野では、外国にルーツのある児童生徒が増えている、その対応は十分とは言えない。</p>	② ③	<p>プランの施策12-2「ダイバーシティと女性活躍の推進」基本事業1:男女共同参画の推進において、県は、市町および関係機関等と連携し、政策・方針決定過程に携わる女性割合の拡大などに取り組むことを記載しています。</p> <p>多文化共生をさらに進めていくため、国際交流協会、NPO、経済団体、市町等、さまざまな主体と連携し、引き続き、情報提供・相談体制の充実や外国人住民が抱える日常生活における課題の解決に向けた支援等に取り組んでいきます。また、日本人住民と外国人住民が互いの文化の違いや多様性を学び合う機会の提供、日本語教育の体制づくり等にも取り組んでいきます。(施策12-3)</p> <p>外国にルーツのある児童生徒は、今後も増加することが予測され、国籍の多様化や多言語化が進んでいるとともに、居住地域も広がってきています。プランの施策14-5に記載しているとおり、外国にルーツのある子どもたちが、居住地域によらず日本語指導や適応指導などの充実した支援を受けられるよう、市町と連携し、取組を進めてまいります。</p>	個人
54	ビジョン	20	<p>子ども多様な保育ニーズを支えている保育園、幼稚園、子ども園で働く人たちが働き続けることができる環境が整っていない。特に幼稚園で働く女性教諭は正規職員が一人という園もあり、育休明けに時短勤務を希望したくてもできない現状がある。子どもを安心して預けてもらえる園の運営のためにも、働く人の環境改善が急務である。</p>	③	<p>本県では、保育所等の待機児童が生じており、その主な要因は、保育士不足です。プランの施策15-2に記載しているとおり保育所等の職場環境の改善は、保育士確保のために重要であり、県としては、地域の子育て支援の実施主体である市町に対して、保育現場へのICTの導入や保育補助者等の活用、離職防止のため、研修の実施など、保育職場の環境改善を支援するとともに、積極的に職場環境の改善を行っている先進事例を紹介しています。</p>	個人
55	プラン	2～	<p>10年後、5年後の三重県をこうしたいという思いが、二つのプランから感じられました。細かに計画されていることに敬意を表します。しかし、その内容がますます多すぎることから、広く県民に周知する内容になるでしょうか。難しい選択だとは思いますが、もっとコンパクトにする必要性と、記載の順番、二つの資料をリンクさせる(リンクしている所もある)等、検討の余地はあるように思います。</p>	③	<p>ご指摘のとおり、ビジョンとプランで書き分けることで、ボリュームが大きくなっています。ビジョンの基本理念を実現するためには、県民の皆さんと共に新しい三重づくりを進める必要がありますので、ビジョン及びプランの内容が県民の皆さんに伝わるよう、丁寧に周知・説明をしていきます。</p>	個人

該当箇所※	意見の概要		対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策			
56	プラン	5	② ③	みえ外国人相談サポートセンター(MieCo/みえこ)では、さまざまな不安を抱えている外国人住民からの相談をお聴きし、解決に向けて適切な窓口に取り次ぐなど、多言語(11言語)で対応しています。今後、外国人住民が孤立することなく、安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら、相談対応の充実に向けて取り組んでいきます。(施策12-3) 本県でも外国にゆかりのある児童が増えており、外国籍の児童など、家庭環境に配慮を要する児童が多数入所している保育所等への保育士の加配を支援しています。また、保護者が共働き等により、昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援している放課後児童クラブの運営を支援しており、今後も継続して取り組んでいきます。(施策15-2) 母語が話せる外国人児童生徒巡回相談員・支援員の派遣等を行い、児童生徒への支援はもとより、保護者が安心して子育てができるよう、家庭訪問や保護者懇談会での通訳支援、学校文書の翻訳などの支援を行っています。また、ポルトガル語を話すことができる専門員による電話相談窓口を開設し、必要に応じて国際交流財団とも連携を図っています。今後も、相談窓口の周知や国際交流財団等の関係機関との連携を進めてまいります。(施策14-5)	個人
57	プラン	8～	①	教育をはじめとした各分野におけるデジタル化の課題と今後の取組については、今年度改定を予定している「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画(仮称)」の中で記述していきたいと考えますが、デジタル社会の実現を図るうえで教育も重要な分野であることから、以下のとおり修正いたします。 (修正後) 交通や観光、防災、教育、生活等のさまざまな分野における地域課題について、新しい視点・発想やデジタル技術なども積極的に取り入れ、課題解決につなげていくことが求められています。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

58	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
58	プラン	10	<p>医療・介護の充実            新型コロナウイルス感染症への対応について、学校現場では異常な対応が続いている。学級で複数の感染者が出た時には、学級閉鎖となっているが、その根拠がどこにあるのだろうか。子どもたちが教育を受ける権利の保障がされていない。教職員も、特に管理職は土日の休みの保障されていない。もちろん、この勤務を時間外に報告はしていない。</p>	③	<p>新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、学校の全部または一部の臨時休業を行う必要性については、保健所の調査や学校医の助言等をふまえ、学校保健安全法に基づいて、学校の設置者(県立学校の場合は県教育委員会)が判断することになっています。</p> <p>施策14-5では、感染症の拡大等の中であっても円滑に教育活動を実施し、子どもたちが安心して学習できるよう、授業や行事へのICTの活用や、教職員の業務支援を行う人材の配置等に取り組むこととしています。</p>	個人
59	プラン	10、11	<p>少子化の進行や核家族化、地域社会            体験機会の減少の最大の理由は少子化である。少子化の進行により・と記述するのが適切と考える。また学校は10年以上前からどの学校でもここに書かれているような課題克服を目指して動いている。が、残念ながら2極化しているように思う。また、安全第一という考えが、そして近年はコロナ禍の対応を求められることで、体験機会が減少している。</p>	②	<p>ご意見のとおり、少子化の進行が子どもの体験機会や年代の異なる子ども同士のふれあいの減少の大きな理由だと考えています。加えて、地域コミュニティの機能低下等が子どもが地域の大人と関わる機会が少なくなっている理由だと考えており、原文の記載とさせていただきます。</p> <p>また、ご指摘いただいたとおり、コロナ禍で子どもの体験機会が失われているため、施策15-1「子どもが豊かに育つ環境づくり」にて、課題として取り上げています。</p>	個人
60	プラン	10	<p>保護者の経済的困難・・・            ヤングケアラーのような支援を必要とする子どもへの対応について、主たる原因は保護者の経済的困難が挙げられているが、外国にルーツを持つ子どもが増える中、特に東南アジアや中国からの移住者が増える中、文化的価値観(子育ての価値観)の違いによる体罰・ヤングケアラーが学校現場では把握するケースが増えている。そのことには触れていない。</p>	③	<p>子どもを取り巻く環境の変化の中で、新たに顕在化する課題(支援を必要とする子どもへの対応)として、例示的に「ヤングケアラー」を記載しています。</p> <p>ヤングケアラーは、保護者の経済的困難が原因と考えられるケース以外に、障がいや病気のある家族の介護等を担っているケースや、日本語が第一言語でない家族のために通訳等をしているケースなど、さまざまであると認識しており、その中には文化的価値観の違いが背景にあるケースもあると認識しています。</p> <p>そのため、児童相談所においては、外国にルーツを持つ子ども等への丁寧な支援を行うため、外国人支援員を配置するなどの取組を進めており、引き続き丁寧な支援が可能となるよう取り組んでいきます。</p>	個人

61	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
61	プラン	10	子どもたちがこれから・・・子どもたちがこれからの時代を豊かに生きていくために、3年前までは「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を一体化・調和的に育む新たな教育実践に取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染症が広がる中、現在の小3、中学校においては全ての生徒が、コロナ禍でなければという教育を受けられていない。このままでは5年後には全ての児童生徒が普通を知らなくなってしまう。そのことに触れなくてよいのだろうか。	②	7つの挑戦(2)「新型コロナウイルス感染症等への対応」の課題において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした社会変容をふまえ、感染防止と教育活動の両立に取り組む必要があると記載しています。そのうえで、取組方向では、必要な感染症対策を行い、教育活動を継続できるように取り組むとともに、児童生徒の心身の健やかな成長を図るため、実技・体験学習や修学旅行・体育祭等の学校行事、部活動などが円滑に実施できるよう取り組むこととしています。	個人
62	プラン	10、11	教育の中にある差別解消について、教育分野で分析しなくてよいのだろうか。あらゆる課題解決のキーワードは「同和教育に学ぶ」ということだと思っている。	③	同和教育を含む人権教育については、第1章(10)共生社会の実現の中で、これまでの人権問題も含めた人権啓発や人権教育の推進についてふれており、差別につなげる教育の諸課題は、(8)教育・次世代育成において記載しています。本県では、教職員がこれらの課題など社会に存在する差別の現実をとらえ、それらを解消するための責務を自覚し、積極的に人権教育に取り組むよう、「三重県人権教育基本方針」を定め、取組を推進しています。	個人
63	プラン	11	少子化に伴い・・・2026年の見通しが少子化ありきで書かれていてよいのだろうか。	③	第1章(12)人口減少への対応の「2026年の見通し」にあるように、県内の人口減少は今後ますます加速していくことが予測されており、合計特殊出生率を1.8台に引き上げるといふ県の目標についても達成が難しい状況です。こうした中にも、それぞれの地域の特性に応じた活力ある学校づくりを進めることとしています。	個人
64	プラン	11	教職員に求められる役割 教職員に求められる役割にも変化が生じ、働き方改革が求められるという見通しについて、確かに業務アシスタント、SSSの配置、中学校部活動の地域への移行などの方向性は見え、働き方改革に結びつく行政の対応は始まったが、SSSの予算が早速減らされ、中学校の部活動地域への移行は限定的というのが現状である。求められる役割は確かに変化が生じている一方で、軽減された以上に業務は増える一方です。こうしたことを解決するのは、教職員増による学級定数を35人から30人、25人でできれば欧米並みに20人を目指し、教職員倍増計画を目指してほしい。	③	本県では、生活や学習環境が大きく変わる校種間の円滑な接続に留意し、小学校1・2年生での30人学級や中学校1年生での35人学級など、少人数学級を順次実施してきました。さらに、昨年度の小学校3年生での実施に続き、今年度は小学校4年生を35人学級とし、きめ細かな指導を行うとともに、できる限り安心して学べる環境としています。 また、他の学年についても、実状に応じて少人数学級や少人数指導に柔軟に取り組めるようにしています。 引き続き、国に対して、小学校における段階的な35人学級を着実に進めるとともに、中学校においても学級編制標準を引き下げよう要望してまいります。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

65	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
65	プラン	11	主体的に学ぶ姿勢を… コロナ禍であることをどのように考えているのか。「個の学び」が「孤の学び」となっている。個別最適な学びが捉え間違えられつつある。	③	施策14-1の「現状と課題」にもあるように、学校が、現実の交流の中で関係を築き、支え合い成長し合う場として重要な役割を担っていることが、コロナ禍で再認識されました。このことから、施策14-5において、感染症の拡大等の中であったも円滑に教育活動を実施し、子どもたちが安心して学習できるよう、授業や行事へのICTの活用等に取り組むこととしています。 また、子どもたちの習熟の状況等をふまえた個別最適な学びを進めるにあたっては、施策14-1の「取組方向」に「子ども同士で協働して学んだり、地域の大人の支援を得たりしながら」と記載しているように、協働的な学びと一体的に充実させることが大切であると考えています。	個人
66	プラン	11	ICTを効果的に活用 理解度に応じたという捉え方が、本来考えていた形になっていない。学力や教育の機会がさらに2極化してしまっている。個に応じた学習支援が必要な子ほど、家庭背景も厳しく、ネット環境などが整っていない等の様子があり、ICTが活用できない状況にある。	③	市町とも密接に連携し、家庭の環境によらず、児童生徒のICTを活用した学びが円滑に進められるよう努めてまいります。	個人
67	プラン	12	また、教職員の働き方改革… 「また、」で文が接続されているのには納得ができない。指導力の向上に取り組むには、校内OJTや研修などの機会を生み出すことになる。当然働き方改革と逆行してしまう。働き方改革は項目を別にすべきである。	①	いただいたご意見をふまえ、「…取り組みます。また、教職員の業務負担の軽減に取り組む、学校における働き方改革を進めます。」と追記しました。	個人
68	プラン	15	自然減対策 自然減対策として出会いの機会の創出などがあるが、収入が増えないため学生時代に借りた奨学金の返済があり、結婚生活などは思い描くことはできないといった声を若者から聞く。ソフト面の対策ではなく、まず給与を増やすこと(ハード面)から取り組むべきである。	②	「第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦(7)人口減少への総合的な対応」に自然減対策の推進として、結婚を躊躇する若者等を支援するため、就労支援や所得向上について取り組むこととしていきます。今後、人口減少対策方針(仮称)の策定に向け、具体的な対策を検討していきます。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

該当箇所※	意見の概要		対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策			
69	プラン	23	②	「社会機能の維持のために取り組んでいただいている皆さんのご尽力」には、学校において子どもたちの安全・安心の確保に関わっている教職員の皆さんをはじめ、医療体制の維持、支援が必要な方々の保護の継続、国民の安定的な生活の確保、社会の安定の維持等に関わる全ての方が含まれていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、施策14-5の基本事業3では、感染症の拡大等の中であっても円滑に教育活動を実施し、子どもたちが安心して学習できるように、授業や行事へのICT活用や、教職員の業務支援を行う人材の配置等に取り組むこととしています。	個人
70	プラン	25	②	7つの挑戦(2)新型コロナウイルス感染症等への対応の課題において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした社会変容をふまえ、感染防止と教育活動の両立に取り組む必要があると記載しています。そのうえで、取組方向では、必要な感染症対策を行い、教育活動を継続できるように取り組むとともに、児童生徒の心身の健やかな成長を図るため、実技・体験学習や修学旅行・体育祭等の学校行事、部活動などが円滑に実施できるように取り組むこととしています。	個人
71	プラン	26	③	観光局が実施する「県内教育旅行促進支援事業」及び南部地域活性化局が実施する「南部地域体験教育旅行促進事業費補助金」は、県内の学校が県内を目的地として実施する教育旅行に対する支援を行うものです。 今後、同種制度を運用する際には、対象となる方が補助を受けられるよう周知を図っていきます。	個人

72	該当箇所※		ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策		
72	プラン	43	⑤	個人
73	プラン	44	⑤	個人
74	プラン	45	③	個人
75	プラン	47	③	個人
76	プラン	49	③	個人

ご指摘の点については、令和4年7月末時点で公表されている厚生労働省「国民生活基礎調査」のデータを掲載しております。「平成28年同調査の概況」によると、平成24年度から平成27年度にかけて、等価可処分所得金額階級別世帯数の相対度数分布で、「子ども(17歳以下)」では60～140万円未満で低下し、200～360万円未満で上昇しています。貧困線122万円よりも所得の低い層の割合が低下し、所得の高い層が上昇しています。同様に、子どもがいる世帯の平均所得金額は673.2万円から707.6万円と34.4万円増加、雇用者所得が574.1万円から609.9万円と35.8万円増加しており、貧困率の低下は雇用者所得(賃金)の増加によるものとの分析が主流となっています。

子どもの貧困率の推移  
3年ごとに統計がとられているはずなので、最新の貧困率の推移を掲載すべき。コロナ禍になってからの実態が反映されていない。また、平成24年度から平成27年度にかけて、-2.4ポイントになった理由は何か。

児童養護施設等に入所している社会的養育を受けている児童の数を記載しています。

児童虐待  
保護者による適切な養育が受けられない子どもが三重県内で約500人とあるが、どこから出てきた数字か？実感としては、もっと多いと思う。

ご意見のとおり、コロナ禍で従来の子ども食堂に集まって食事等を提供する手法から、宅食や持ち帰り弁当に切り替える事例も多くなっていることは認識しています。そのような中、食の提供以外を行う「子どもの居場所」づくりを模索する団体もあるため、県としても新たな試みや活動を行う団体等を支援していきたいと考えています。

子ども食堂  
子ども食堂が「子どもの居場所」として、具体的に記載されているが、コロナ禍の影響もあって、最近増えている子ども食堂は、お弁当の提供のみで、食べる場所があっても、ほとんどの子どもが家に帰ると聞いているし、それが実情でした。子ども食堂意外に子どもの居場所づくりを考えなければならぬのではないのでしょうか。

ご意見のとおり、県や市町のほか、NPOなどさまざまな主体により子ども居場所や体験機会が提供されていますが、その利用に関しては、保護者の意識によることも大きいと感じています。子どもは、さまざまな環境で刺激を受けながら楽しく遊び経験を重ねる中で、感覚や機能を豊かに使い、確かな技能と知識を獲得します。子どもの成長のために体験が大切であることを多くの機会を通じて、子どもと保護者に対して啓発していきます。

体験機会の創出  
様々な体験機会が準備されていることに感謝しております。しかし、利用をする子どもを見ると、ここにも2極化があるようです。利用をしたことがない子は、どんな機会にも参加しません。一度参加をした子・させた親は、また次の機会も利用するというのが現状です。

市町とも密接に連携し、家庭の環境によらず、児童生徒のICTを活用した学びが円滑に進められるよう努めてまいります。

オンラインによる授業  
現場の温度差もありますが、オンライン授業や連絡を、家庭で受けられない児童生徒もいます。一人1台端末を利用した学びの負の部分も焦点化されてしかるべきかと思えます。

	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
77	プラン	51	自己肯定感を育む…家庭や地域と連携しながら…は誰が連携をするのか。その先に、教職員が共通理解を持って取り組むことで、教職員だと思いが、自己肯定感を育む場所は本来家庭であり、社会ではないのか。	③	「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら子どもの資質・能力を育んでいくことが求められています。 ご指摘の家庭教育や社会はもとより、学校教育においても、保護者・学校関係者をはじめ、より多くの地域の方々の協力を得て、子どもたちの学びや成長、そして、自己肯定感の涵養を支援していくことが重要と考えています。	個人
78	プラン	51	自律した学習者 キャリア教育については、生まれた時から取り組んでいられる地域がある。高等学校では…とあるが、高等学校からは遅すぎる。	②	前段では、小中学校等も含めて発達段階に応じたキャリア教育を計画的に実施することとしており、ご意見をいただいた部分については、高等学校段階における取組を特に記載したものとなっています。	個人
79	プラン	51	一人1台端末… 今年度から高等学校では自己負担で端末が準備され、教育活動での利用が本格的に始まった。また、小中学校は国の補助により整備され、3年を経過することになる。更新の契約時期を考えると今年度内に予算での見通しが立てられないと、契約に出遅れてしまう恐れがある。	③	国や市町との情報共有を密に行い、教育におけるICT環境の整備に遅れが生じることのないように努めてまいります。	個人
80	プラン	51	これからの部活動 もつと中学校現場の職員と話し合い、地域移行していくための課題を明らかにして、取組の方向性として打ち出すべきである。地域移行するための手間に膨大な時間を取られるのではないだろうか。また、専門人材の効果的な配置とあるが、人材不足は解決されていない。解決されていないから効果的な配置だとすると、学校内・学校間で混乱が予想される。少なくとも地域単位・部活動単位で、足並みそろえて地域移行すべきである。	③	本県では、令和3年度より3市町4中学校をモデル校に指定し、部活動の地域移行に向けた実践研究を行っています。モデル校では、指導者・生徒・保護者・教職員にアンケートを実施し、成果と課題を整理するとともに、市町と情報共有を行っています。今後市町と連携して実態把握等を行い、中学校の休日の部活動について令和5年度からの段階的な地域移行が円滑に進むよう取り組んでまいります。	個人
81	プラン	52	より効果的な教育活動… 指導力向上と働き方改革がここでも「また」で接続されている。この相矛盾する取り組みが「また」で結ばれているのは、校長経験者である私には理解できるが、一般教職員はその矛盾に苦しんでいる。働き方改革を広く県民に理解いただくためには、指導力向上のためにも働き方改革が必要なんだと訴えているわけだが、現場はこの矛盾の対応のため、時間外の時数報告に悩みを抱えている。	①	いただいたご意見をふまえ、7つの挑戦(6)に「…」できるよう、教職員の業務負担の軽減に取り組み、学校における働き方改革を…」と追記しました。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

82	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
82	プラン	60～	P60以降の記載の仕方は、「強じんな美し国ビジョンみえ」と完全リンクしてあり、大変理解しやすい。また、めざす姿は理想論とも感じる部分が多々あるが、めざす姿があって課題の概要があることで、取り組むべきことが理解しやすいと感じた。	②	ご意見ありがとうございます。プランに記載されているめざす姿や課題について、県民の皆さんと共有しながら取組を進められるよう、今後も丁寧に説明していきます。	個人
83	プラン	69	南海トラフ地震… 東日本大震災でも行方不明者を含めても2万人以下なのに、県内だけで最大約53,000人の死者が生じるという試算は、何が根拠なのか。また、死者数を単純に減らすためには、津波から逃れることだと思いが、県民の危機意識は年々低下しているように思う。	②	三重県では、南海トラフ地震等において予測される地震の揺れや津波の高さ、浸水状況などをふまえた死者、建物倒壊等の被害想定を平成26年3月に公表しています。この調査結果において、あらゆる可能性を科学的見地から考慮した理論上起こりうる最大クラスの地震が発生した場合の死者数を53,000人と想定しています。また、ご意見にあるように、県が毎年度実施している「防災に関する県民意識調査」の結果を見ると「東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と回答した人の割合は年々上昇している状況です。 これらをふまえ、「みえ元気プラン」では施策1-2「地域防災力の向上」において、みえ防災・減災センターと連携した防災意識の向上やデジタル技術も活用した防災情報の迅速な提供など、県民の皆さんの危機意識を高め、適切な避難を促進する取組をより一層進めていくこととしています。	個人
84	プラン	70	基本事業4 学校における防災教育は理解できるが、「平常時から学校と家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、…」とあるのはどうか。私が最後に勤めた学校では、以前は地域の防災訓練にも大々的に学校側が協力をしていたが、このコロナ禍での学校職員の勤務の大変さに配慮し、地区防災は地域でやらなければ動いてくれるようになり、地区防災訓練への教職員の参加はなくなりました。どうかこれ以上学校に仕事・責任を負わせないで欲しい。	③	災害から児童生徒の命を守るためには、学校や教職員だけでなく、家庭や地域との協働が不可欠です。また、災害時には多くの学校が避難所となることから、避難所開設に関する教職員の負担軽減につなげるため、平常時から防災に関する地域や家庭との連携を推進しているところですが、いただいたご意見もふまえ、取組が学校に過度の負担とならないよう、支援内容について検討してまいります。	個人

85	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
85	プラン	113	林業の振興と森林づくり	③	次代を担う林業・木材産業人材を確保・育成していくことは、大変重要であると認識しています。県では、次代を担う人材の確保・育成に向けて、高校生を対象とした職場体験研修、みえ森林・林業アカデミーでの林業体験講座などを実施しているところです。今後、みえ森林・林業アカデミーを中心に、適正な森林管理や林業・木材産業の競争力強化に資する高いスキルを持った人材を育成するとともに、新規就業者の確保にしっかりと取り組んでまいります。	個人
86	プラン	115	水産業の振興	③	高齢化や後継者不足が進行する中、漁業新規就業者の確保に向け、協業化や法人化による経営基盤の強化や、水産業のスマート化による効率化や省力化を推進し、産業構造の強化を図る必要があると認識しています。引き続き、普及指導員が中心となり、多様な担い手の確保・育成と経営力の強化に係る取組を推進し、新規就業者の定着を図ってまいります。	個人
87	プラン	139	社会におけるDXの推進	②	県では、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現に向け、国や市町と連携したスマホ教室など、高齢者を対象としたデジタル活用支援等に取り組んでいます。そうした県が実施した支援内容について、相談者の課題等を的確に把握し、満足を得られるものであることが重要であることから、「DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度」をKPIに設定しました。	個人
88	プラン	145	道路・港湾整備の推進	③	通学路の交通安全対策については、各市町の関係者が連携しながら策定する「通学路交通安全プログラム」に基づき進めています。注ですが、現地の状況によりハード対策に時間を要する場合には、注意喚起等のソフト対策も含めて検討し、可能なものから順次実施しています。今後も、早期に効果が得られる対策（速効対策）等も講じながら、スピード感をもって交通安全対策を進めていきます。	個人

89	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
89	プラン	146	道路・港湾整備の推進	⑤	KPIの項目は、令和3(2021)年6月に千葉県八街市の通学路で発生した死傷事故をふまえた合同点検の要対策箇所のうち、対策を完了した割合としていますが、国の個別補助制度等も活用しながら、可能な限り早期完了を目指し進めていきます。	個人
90	プラン	155	人権が尊重される社会づくり	③	KPIの数値 危険な通学路の安全対策が完了した割合が、現在30%で、令和8年度に100%というのは、無理だと思うが、何か根拠があるのか。100%になるにこしたことはないので、財政的支援があるということでしょうか。	個人
91	プラン	156	人権が尊重される社会づくり	③	令和元年に実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」において、最近5年間で人権に関する講演会や研修会に一度も参加したことがない方にその理由を尋ねたところ、33.1%、約3人に1人が「関心がない」と回答しています。研修等の啓発の機会を確保するとともに、人権問題を自分自身の問題としてとらえられていないことが課題として考えており、その旨を記載しています。なお、企業単位をはじめ、さまざまな主体による取組の推進については、取組方向において記載しています。	個人
92	プラン	157	ダイバーシティと女性の活躍の推進	②③	人権が尊重される社会づくりには、人材育成が大切であるとの観点から、地域の人権啓発を担う人材育成にも取組んでいく旨、取組方向において記載しています。 教職員については、教育課題が複雑化・多様化しており、高い専門性や指導力が求められることから、第1章(8)教育・次世代育成の「めざす姿と取組方向」の中で、教職員の育成について記述しています。 今後も、子どもたちが自他の人権を尊重し、他者と協働して課題を乗り越える力を身につけられるよう、教職員一人ひとりの実践力の向上を図ってまいります。	個人

93	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
93	プラン	160	多文化共生の推進	②	外国人住民の安全で安心な生活環境づくりの観点から、「外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組」をKPIとして設定しています。 一方、国による外国人労働者の受入れ拡大により、今後さらに外国人住民の定住化や多国籍化が進み、さまざまな生活場面において、円滑なコミュニケーションの実現に向けた支援や更なる多言語への対応等が求められると考えています。このため、日本語学習を希望する外国人住民が学習機会を得ることができるよう、引き続き、さまざまな主体と連携して日本語教育の体制づくりに取り組んでいきます。	個人
94	プラン	168	未来の礎となる力の育成	②	施策14-1基本事業2において、「情報モラル」「情報リテラシー」を含むデジタル・シティズンシップ教育への取り組みを、施策14-6基本事業3において、生活のデジタル化をベースとした学びの推進を記載しています。それらのひとつの指標として、文部科学省の調査の項目でもあるICT活用指導力をKPIとして設定しました。	個人
95	プラン	170	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	③	「キャリアパスポート」という文言は記載していませんが、「現状と課題」のなかで、「今、学んでいることと将来とのつながりを見通したり、振り返ったりしながら、自分の生き方や進路を主体的に考え、行動する力や人間関係を築く力を身につけ、社会的・職業的に自立できるよう、キャリア教育をより充実させて進めること」と記載しており、その方策の1つとして、キャリアパスポートの充実を考えています。	個人
96	プラン	173	特別支援教育の推進	③	特別支援教育支援員は、各学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教員等と連携のうえ、日常生活の介助(食事、排泄、教室の移動補助等)、学習支援、健康・安全確保等、重要な役割を担っています。 支援員の配置に必要な経費については、平成19年度から国から市町への財政措置がされており、各市町において配置しているところですが、特別支援教育の推進に係る支援員の配置につながる引き続き、国に対して財政措置の拡充について要望してまいります。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

97	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
97	プラン	181	<p>学びを支える教育環境の整備</p> <p>基本事業2 教職員の資質向上と働き方改革を併記する意図は、管理職経験者には理解できるが、相矛盾している現状をどう解決していけばよいかは、誰にも見えていない。現場では、ただだんと働き方改革への期待度が低下している。また、そのために専門人材や地域人材の活用が書かれているが、地域人材を活用しようと思うと、その準備や打ち合わせ、日程調整に、コロナ禍ということも重なって、負担減以上の新たな負担を生み出している。働き方改革のためには、学級定数減に勝る取組はない。</p>	③	<p>本県では、生活や学習環境が大きく変わる校種間の円滑な接続に留意し、小学校1・2年生での30人学級や中学校1年生での35人学級など、少人数学級を順次実施してきました。さらに、令和3年度の小学校3年生での実施に続き、令和4年度は小学校4年生を35人学級とし、きめ細かな指導を行うとともに、できる限り安心して学べる環境としています。</p> <p>また、他の学年についても、実状に応じて少人数学級や少人数指導に柔軟に取り組めるようにしています。</p> <p>引き続き、国に対して、小学校における段階的な35人学級を着実に進めるとともに、中学校においても学級編制標準を引き下げよう要望してまいります。</p>	個人
98	プラン	181	<p>学びを支える教育環境の整備</p> <p>基本事業3 ICTを活用した教育の推進のため、教職員の仕事量は増えていく。また、その恩恵を感じるまでには至っていない。また、持続したICT教育推進を考えるなら、2年後の更新予算を議論しなければならぬ。更新前年度に業者にタブレット発注をしないと、前回と同じように市町によって格差が出てしまう。子どもたちの教育を受ける権利、機会均等の観点から、同じ過ちを繰り返してはいけない。</p>	③	<p>国や市町との情報共有を密に行い、教育におけるICT環境の整備に遅れが生じることのないように努めてまいります。</p>	個人
99	プラン	182	<p>学びを支える教育環境の整備</p> <p>KPI数値 リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合は、現状値もこんなに低いのかと思ったり、5年後の目標値が+5%前後でいいのだろうか。+5%の根拠を教えてください。</p>	②	<p>4段階ある選択肢の中で、最も肯定的な「よく取り組んでいる」と回答した公立小中学校および県立学校の割合を数値として挙げています。</p> <p>また、全国の中でも高い水準の県の数値を参考に目標値を+5%としました。</p>	個人

100	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
100	プラン	185	幼児教育・保育の充実 幼稚園の現場では、クラス数減に伴い、正規職員が一人しかいない園もある。私の娘は幼稚園教諭(正規)であったが、二人の育児休業が終了して復帰を園長や教育委員会に相談したが、「時短はとれる。ただし、あなたのかわりに常勤講師を派遣することには制度上できない。」と言われ、実質退職を迫られることになり、現場復帰を諦めたという経験を持つ。小中であれば、専科として復帰することができると、少人数の幼稚園では時短は同僚に迷惑をかける、子どもにも迷惑をかけるという罪悪感を味わってまじめな人ほど退職の道しかならない。保育士などの確保を考へるなら、子育てしながら園へ戻る体制を確立する必要がある。こうした支店を基本事業1(P186)に追記し、KPIに離職防止の目標数値を挙げることができる。	③	本県では、保育所等の待機児童が生じており、その主な要因は保育士不足です。平成30年度に保育士登録しているが、保育士として就労していない潜在保育士を対象に就労等の意識調査を行ったところ、潜在保育士が離職した主な理由は、勤務時間や休暇、給与等、労働条件に対する不満であったことから、保育士や幼稚園教諭等を確保するためには、職場環境の改善が極めて重要であると考えています。 そのうえで、待機児童数0をKPIに設定し、目標達成をめざすためには、保育士確保等の対策が必要となりますが、その中には当然、職場環境を改善して離職防止等を進めることも含まれていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	個人
101	プラン	187	児童虐待の防止と社会的養育の推進 近年学校現場で増えている虐待事案に、外国にルーツを持つ子どもが増えている。原因は、母国と日本の虐待やヤングケアラーに対する認識のずれにある。子どもは、日本の学校で学び、日本人の子とながりがりを持つので、「なぜ自分の親はたたくのか?」「友だちの家ではお父さんやお母さんがしていることを私がさせられている。」といった気持ちになってしまう。学校で担任に保護を求めてくるのは、ほとんど外国にルーツを持つ子になってきている。文化の違いは、各学校単位ではなかなか解決できない問題である。せめて、そうした現状を課題として取りあげてほしい。	③	児童相談所への相談内容は多様化・複雑化しており、その中には、外国にルーツを持つ子どもに関する相談も多数あり、その中には、ご意見のとおり文化の違いによるものもあると認識しています。 そのような状況を受け、既に県としても対応すべき課題と認識しており、児童相談所に外国人支援員を配置するなど、外国にルーツを持つ子どもに関する相談等により丁寧に対応できるような体制を整備しています。 今後も、外国にルーツを持つ子どもに対して丁寧な支援を行っていきます。	個人

102	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
102	プラン	57～59	<p>人口の減少対策として、結婚(少子化)対策、若者流出対策について提案いたします。</p> <p>P57「広域的な出会い支援の取組みを進める」とありますが、具体的な取組みの記載がないようですので、「婚活サイトの設置を検討する」との記載はできないでしょうか。多くの県で取組みが進んでいるようで、例えば、埼玉県が運営するAI婚活マッチングサイトでは一年間に100組以上が結婚したとのこと。三重県が運営する婚活サイトがあれば、安心して登録、活用がされると思います。</p>	③	<p>県では、「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方(その家族を含む)を対象とした相談対応のほか、出会いイベント等の情報提供を行っています。令和3年度からは県内3地域において、複数の市町と連携して、婚活イベントや相談会、セミナー等を開催するなど、広域的な地域での出会いの機会の創出に取り組んでいるところです。</p> <p>他県では、マッチングサイトの構築とあわせてコーディネーターを設置しており、成婚に至るためにはサイトの適正利用に加えてコーディネーターの役割が大きく、人材の確保が重要であると聞いています。</p> <p>また、民間事業者において多数のマッチングサイトが運用されており、若い世代に一定の利用があることから、県独自のマッチングシステムについては、構築・維持管理にかかるコスト、利用見込等も踏まえ、その効果等について、引き続き研究を進めます。</p> <p>自然減対策において未婚の方に対する支援は重要な要素と考えられており、「第2章 みえ元気プラン」を進める7つの挑戦(7)人口減少への総合的な対応」の中にも記載しています。いただいたご意見も参考とし、今後、人口減少対策方針(仮称)の取りまとめに向け、具体的な対策を検討してまいります。</p>	個人
103	プラン	57～59	<p>P54「県外への転出超過数の約8割が若者」P58「流出抑制」とありますが、そもそも県内高校生の進学者希望者の多くは、県内大学の収容数が少なすぎることから、進学の際に、県外に出て、そのまま県外で就職されているようです。特に名古屋や関西圏への通学が困難な地域ではそのことが顕著であると思います。県立大学を設置していただければ、県内に残り、県内に就職する人が増え、地域も活性化するはずです。実際、私の息子は津市内の大学に進学し地元で就職してくれました。すでに県立大学の設置を検討されておられるようですので、そのことを記載していただければと感じました。</p>	③	<p>県立大学の設置については、設置するかどうかも含め、現在、検討を進めています。具体的には、大学像を検討し、県内企業の採用見込みや設置に係る費用、本県にもたらす効果等を調査しています。その結果、人口減少対策として効果等が一定であると判断されれば、県民アンケートや検討会議を行うこととしています。プランでは、「人口減少への総合的な対応」において収容力向上に向けた取組を検討するとしており、引き続き検討を進めてまいります。</p>	個人

104	該当箇所※		ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策		
104	プラン	164 障がい者福祉の推進	<p>障がい福祉サービスにおける利用の伸びが見込まれる中、障がい福祉分野においても介護分野と同様、人材確保が今後とも大きな課題となっています。</p> <p>本プランにおいて、医療、介護、保育に関しては、人材の確保・育成の姿勢が明確に示されているのに対し、障がい者福祉に関する人材のことは、相談支援や農福連携で部分的に触れられているに過ぎません。</p> <p>障がい種別ごとの特性や重度化・高齢化、地域移行の促進などに対応したきめ細かな支援が可能となるよう、障がい特性に応じた専門性を持った人材の確保・育成に向けて、県としての課題認識と方向性を示す必要があると考えます。</p> <p>本来であれば、「介護・福祉人材の確保・育成」と一括りにして、施策13-1の「一事業として整理するのが望ましい」と思いますが、難しいのであれば、各施策において人材育成の必要性を明記すべきと考えます。</p>	団体等
105	ビジョン	21	<p>①</p> <p>仮に県の合計特殊出生率が、県民の皆さんの結婚や出産の希望がなくなったと仮定した場合の水準まで回復したとしても人口は減少しつづけることが想定されますので、ご指摘のとおり、県としては「人口減少が進む中でも地域が自立的かつ持続的に発展」するため、人口減少による影響の対応に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>また、人口減少による影響を緩和するためにも、自然減対策と社会減対策を両輪として取り組んでいく必要があると考えています。</p>	個人
106	プラン	43 7つの挑戦(6)	<p>②</p> <p>中学校社会科の公民的分野では、「個人や企業の経済活動における役割と責任」について学習することになっており、その中で起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて学んでいます。また、関係機関が発行する租税教育に関する副教材の配布や、金融出前授業の周知を行っています。</p> <p>③</p> <p>高等学校では、教科「公共」や「家庭」、特別活動等において、生徒の実態に応じて、経営学につながる学びを実施しています。</p>	個人

107	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
107	プラン	2	<p>[めざすべき姿と取組方向]で取りあげている県民の中で「若者」が特化して取りあげられているが、他にも「企業や団体」による平時/災害時の取組、NPO・ボランティアや自主防災など防災・災害支援を正面から捉えた取組、様々な他の分野の知恵やネットワークを活かした分野横断的な防災の取組など、また、教育機関における防災教育の促進など、もっと具体的かつ多角的な県民のアクションの例示や推進にむけた呼びかけを記載すべきと考える</p>	②	<p>これまでも、県と三重大学が共同で設置した「みえ防災・減災センター」を活用する等により、県内企業等の防災担当者間でのネットワークの形成や地域で活躍する防災人材、自主防災組織リーダー等の育成を行ってきました。</p> <p>また、県教育委員会では、「防災ノート」等を活用して防災教育を展開しています。</p> <p>一方で、10代から20代の若年層では、地域の防災活動に参加した割合が他の年代よりも低いことから、これまでの取組を継続しつつ、今後、次代の地域の防災活動を担う人材を育成することにも注力していく必要があるため、元気プランでは、「若者をはじめとした地域の防災活動を担う人材の育成を進める」と記載しています。</p>	団体等
108	プラン	21	<p>平時における人材育成とハード整備について『「みえ防災・減災センター」と連携して、シンポジウム等による啓発に取り組むことで県民の防災意識の醸成を図ります。』とあるが、シンポジウムは人材育成の入口であってもう阪神・淡路大震災以降25年以上入口を繰り返しているもので、そろそろ啓発された人材が具体的に活動する・繋がるプラットフォームを作る/維持するための事業に取り組んでほしい</p>	②	<p>県と三重大学が共同で設置した「みえ防災・減災センター」では、「みえ防災塾」や「専門講座」等を開催して地域で活躍する防災人材を育成してきました。</p> <p>これらの育成した防災人材を、プラットフォームである「みえ防災人材バンク」に登録し、地域や学校等で実施する防災活動の場面に派遣を行い、活動の支援を行っています。</p>	団体等
109	プラン	70	<p>基本事業3:災害ボランティア活動の環境の充実・強化 県受援計画で掲げた多様なNPO・ボランティア活動を受け入れるための「プラットフォーム」を実現にするための事業に取り組む事を掲げてほしい</p> <p>専門家、企業、自主防、ボランティア、NPO、企業、団体など多様な主体が平時からお互いのことを知る事ができる・出会える環境づくりに取り組んでほしい</p>	③	<p>「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、市町における受援体制が充実されるよう支援する取組の一つとして、防災訓練に参加することとしており、訓練には、協働プラットフォームの立ち上げ訓練も含まれています。</p> <p>また、研修の開催等を通じて、関係機関の顔の見える関係づくり、多様な主体が平時よりつながりを持てる環境づくりに取り組んでいます。</p>	団体等

該当箇所※	意見の概要		対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策			
110	プラン	全般	②	<p>犯罪被害者等が受けた被害の早期回復・軽減や犯罪被害者等を支える社会を実現するためには、経済的負担の軽減、相談支援体制の強化、報道被害への対応、広く県民に理解促進を図るための周知啓発等が重要であると認識しています。</p> <p>このため、施策3-1「犯罪に強いまちづくり」において、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細やかな支援が途切れることなく提供されるよう、関係機関等との連携強化、総合的な支援体制の整備・底上げに取り組みとともに、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について、県民の皆さんの理解促進を図っていく旨、記載しています。</p> <p>また、犯罪被害者等支援体制の充実・強化のため、犯罪被害者等の対応力を習得・向上させる研修会に参加した市町等の延べ職員数をKPIとして設定しています。</p> <p>いただいたご意見については、令和6年度の次期「三重県犯罪被害者等支援推進計画」策定検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、犯罪被害者等への支援については、県としてもしっかり取り組まねばならないことから、ビジョン第3章の政策展開の基本方向の中で記述を追加しました。</p>	個人
				<p>今回のプランには犯罪被害者支援について言及されていないことが非常に残念に思います。</p> <p>三重県は名古屋、大阪などの大都市のベッドタウンとして北勢を中心に機能しています。そのことから、犯罪被害に巻き込まれる方が非常に多い印象があります。</p> <p>ただでさえ、犯罪被害に巻き込まれたこととてつもない不安のある当事者が県を跨いだ被害に遭うことでその不安は増大します。</p> <p>三重県として、犯罪被害の支援を見過ごすことはできるのでしようか。犯罪被害からのいち早い回復と支援の輪を充実させることが、引いては県民同士の強固な絆に繋がっていくのではないのでしょうか。</p> <p>犯罪被害に遭われた方は被害者であるに関わらず、経済的に非常に困窮します。それは、安全だった生活を奪われてしまったことにより仕事を再開できず、生活もままならなくなるといった負のスパイラルに陥るからです。</p> <p>支援を充実させることで、負のスパイラルを断ち切り、早期の段階で被害からの回復を望むことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士相談費用を三重県が助成する。</li> <li>・犯罪被害者見舞金を全市町村で制定する。</li> <li>・犯罪被害者支援相談員を北勢、中勢、南勢エリアに設置する。</li> <li>・義務教育の段階から、犯罪被害と支援について教育していく。</li> <li>・犯罪被害者への差別、偏見の解消のため、関係機関への周知をする。</li> <li>・犯罪被害者への報道の過熱、プライバシー侵害に配慮するなどを検討していただきたいと思います。</li> </ul> <p>犯罪の抑止に努めるだけでなく、犯罪被害に遭った方への支援を充実させることで「安心で安全な三重県に住みたい」「アフターフォローがしっかりしていて、安全な生活を取り戻せた」という回復につながるのだと思います。</p> <p>全国でいち早く三重県が犯罪被害者支援の施策にとりくむことで、安全で住みやすい県であることのアピールが出来ると思います。</p>	

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

111	該当箇所※		ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策		
111	プラン	103 107 192 など	<p>施策5-1 持続可能な観光地づくりにおいて、持続可能な観光地づくりに向けた地域の取組の支援や、地域資源の掘り起こし・磨き上げに取り組みます。齋宮の歴史文化は本県の貴重な観光資源であることとしており、令和4年度は、本格的な齋宮体験ができる事業に対する支援を行っています。引き続き、三重ならではの文化観光資源を活用した取組を進めていきます。全国的にも貴重な歴史的・文化的価値を有する国史跡齋宮跡内に位置する齋宮歴史博物館では、齋宮を紹介する展示やさいくう平安の杜を活用した取組を進め、齋宮の魅力を発信していきます。本年3月には、長年の発掘調査により明らかになってきた齋宮跡の魅力を発信する新たな映像展示を公開したところですが、今後も、齋宮・齋王について多言語で紹介する動画の作成を予定しており、引き続き、明和町や関係機関と連携しながら、文化財の保存・活用の取組を進めるとともに情報発信の強化と国内外からの来訪者の拡大を図っていきます。</p> <p>また、齋宮歴史博物館をはじめ、県総合博物館等の県立文化施設において、三重の豊かな自然や歴史・文化にふれる機会を提供するとともに、観光などさまざまな分野と連携しながら、文化振興施策を総合的かつ計画的に進めていきます。</p>	団体等
		③		
		<p>国史跡齋宮跡を中心とする齋宮の歴史文化を三重県の重要な文化観光資源と位置づけ、文化財の保全と活用を両立する持続可能な観光を推進するための重点モデル地域として位置づけてもらいたい。そのためには県立齋宮歴史博物館の文化観光の拠点としての整備と機能の強化をビジョンやプランに明示するなど、持続可能な文化観光の推進を強く押し出してほしい。</p>		

112	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
112	プラン	147	公共交通の確保・維持	⑤	個人	個人
113	プラン	147	公共交通の確保・維持	⑤	個人	個人

三重県全体のことを考えると、県内の広域交通網の整備促進についても公共交通の活用を促進すべきである。個人で行動する外国人の受け入れの点やまちづくりの拠点として、広域の公共交通の果たす役割は大きい。その中で、特に県内の広範囲をカバーする、JRの各路線の底上げを行うべきではないか。そこにあるればよい、お飾り程度であれば、存在意義はない。あるからには使ってもらおう、誘導することが必要である。JRの経営努力も限界に近づいている中、そこをフォローすることが、三重県の役割ではないか。

(1) JRの路線運営の足かせを外す  
伊勢鉄道と名松線については、上下分離して、現伊勢鉄道線は、伊勢鉄道は土地の保有のみとして、運営をJR東海にする。名松線は、土地を県道として管理し、伊勢鉄道が運営する。としてはどうか。その結果として、伊勢鉄道は現在別料金となっているものが、JRと一体的な料金となり、名古屋(県北部)対東紀州について、料金の低減を図ることができる。名松線については、駅の新設や列車の増発などで、独自性が発揮できる。これらの三重県の広域交通で本来求められている第一歩の対策と考える。

(2) 広域輸送の機能を底上げする  
(1)の施策が成立する場合、伊勢鉄道は名松線以外で施設保有に特化した会社としてはどうか。神戸にある神戸高速鉄道は、阪神電車の施設改良を行う補助金の受け皿として、神戸市内の阪神電車の施設改良を行っている。このほかにも京都府などで鉄道の高速化などで施設保有に特化した会社が存在している。高速道路の整備は進んでいて、特にJRの競争力は失われている。現時点で新幹線やリニアの黒字に支えられているものの、コロナ禍以降乗客の減少が著しい(実際特急の減車が行われている)ため、いつ他社のように路線ごとの赤字による廃線の議論が始まるとは限らない。幹線鉄道の競争力が無くなってしまつと、廃止の議論で湧き上がってくる。以前、実際に名松線も一旦は廃止したいという意向が示されている。このため、様々な手法を用いた幹線鉄道の機能強化が必要ではないか。

県では、県内の交通体系全体に影響を及ぼす鉄道として、伊勢鉄道やJR在来線について利用促進等に向けた取組を実施しています。  
第三セクターである伊勢鉄道については、沿線3市及び関係12市町と連携して維持継続を図っています。  
また、JR在来線については、関係自治体で構成する「三重県鉄道整備促進期成同盟会」や「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」(事務局:津市)などの活動を通じて維持・活性化を図っているところであり、6月には「関西本線活性化利用促進三重県会議」を新たに設置し、沿線市及び交通事業者等と連携して利用促進に取り組んで行くこととしています。  
利用者が大幅に減少し経営状況が悪化している地域鉄道や在来線などの維持・確保を図るため、県、市町、地域住民や交通事業者等による協議の場を設置するなど、関係機関が連携して利用促進や利便性向上の取組を進めていきます。

県では、県内の交通体系全体に影響を及ぼす鉄道として、伊勢鉄道やJR在来線について利用促進等に向けた取組を実施しています。  
第三セクターである伊勢鉄道については、沿線3市及び関係12市町と連携して維持継続を図っています。  
また、JR在来線については、関係自治体で構成する「三重県鉄道整備促進期成同盟会」や「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」(事務局:津市)などの活動を通じて維持・活性化を図っているところであり、6月には「関西本線活性化利用促進三重県会議」を新たに設置し、沿線市及び交通事業者等と連携して利用促進に取り組んで行くこととしています。  
利用者が大幅に減少し経営状況が悪化している地域鉄道や在来線などの維持・確保を図るため、県、市町、地域住民や交通事業者等による協議の場を設置するなど、関係機関が連携して利用促進や利便性向上の取組を進めていきます。

114	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
114	プラン	94 102 149	<p>脱炭素の社会的実現可能な持続可能な観光地づくりで安全快適な住まいをまちづくり</p> <p>自家用車やトラックをはじめとした「クルマ」への対策として、道路整備が一番優先される政策とされているが、道路整備が進むと交通は分散するが、その後分散したことにより「クルマ」がより便利になることで、誘発された交通量の増加を招く。道路整備が渋滞や交通安全への対策の一つであるが、これだけでは、環境に配慮した持続可能なまちづくりへむけた根本解決にならない。</p> <p>(1) 公共交通機関と地域づくり 観光地・街づくりの中で、魅力があることはもちろん、安心して歩くことができることは、要素として重要だと思われる。例えば、伊勢のおかげまちちは自動車の通行をもっと抑制すべきと考える。ヨーロッパの都市や観光地、姫路駅前など、まちづくりの面で先行している箇所は自家用車の侵入を抑制している。これは公共交通機関の充実がなせる業である。これまで各市町の都市政策マスタープランと地域公共交通計画を見比べると、調整もなく個々に勝手に作っているようにも見える。公共交通をもっとまちづくりの装置として位置づけていくほうが良いのではないか。「クルマ」の量が減ること、まちづくりや交通や環境への負荷も減らせるのではないか。</p>	③ ④	<p>県では、市町が進める都市機能の市街地中心部等への誘導や居住機能の公共交通沿線地域等への誘導による効率的で利便性が高い持続可能なコンパクトなまちづくりを支援しています。コンパクトなまちづくりの形成に向けては、防災、公共施設の再編、医療、福祉等のまちづくりに関わる様々な関係施策との連携を図る必要がある、公共交通の充実も利便性を高めていくうえで、欠くことのできない要素となっています。頂いたご意見については、各市町と共有させて頂きます。</p> <p>また、地域公共交通は、まちづくりには欠かせない大切な要素であり、総合計画や都市計画マスタープランなどとの整合性を図りながら、地域公共交通計画を作成することが求められます。</p> <p>県は、バスや鉄道等従来の公共交通に加え、多様な輸送資源を総動員するなどの新たな交通に関する方向性を示した「三重県地域公共交通計画」を令和5年度中に策定する予定であり、市町や県民のみならず、交通事業者等さまざまな主体からのご意見をいただくとともに、市町地域公共交通計画や関連する計画等との整合を図りながら策定を進めていきます。</p>	個人
115	プラン	94 102 149	<p>(2) 物流の脱炭素化 これまでの政策の中でほとんど議論されていないが、物流についても、運送のドライバーの不足が叫ばれて久しいなど、一定の効率化が求められている。(ドライバーの確保ではなく、より少ない人数で運ぶこと) 脱炭素化で一定効率が高くなる鉄道貨物については、県内移動の物流では有効活用できないものの、対県外においては、県内に唯一の貨物駅である四日市駅の活性化を図ることにより、二酸化炭素の低減に一定寄与できると考えられる。駅の改良や運賃に対する補助金の活用などで、対県外での鉄道貨物の活用を促進してはどうか。</p>	③	<p>物流の効率化は、運輸部門における温室効果ガス排出削減対策として重要な取組であるため、気候変動の緩和の取組として進めてまいります。</p> <p>物流におけるモーダルシフト等の取組については、現在進めている「三重県地球温暖化対策総合計画」の改定の検討において、ご意見を参考とさせて頂きます。</p>	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

116	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
116	全般		<p>犯罪被害者支援は、犯罪、交通事故、人権、福祉、女性や子ども、すべてに串刺しで関わってくる大切なことなのに「被害者支援」という言葉が入っていませんでした。</p> <p>被害者支援のように、より具体的に地に足がついた関りはビジョンという大きな流れに載せるものではないのでしょうか？</p> <p>誰もが遭遇するかもしれない犯罪被害について、1人1人が自分のこととして意識できるよう「犯罪被害者支援」という言葉を盛り込んでいただきたいです。</p>	①	<p>ご指摘を踏まえ、ビジョン第3章の(暮らしの安全)に、犯罪被害者等支援に関する記述を追加しました。</p>	個人
117	ビジョン	13	<p>「知事のページ」で「一見知事が掲げる「強じんで多様な魅力あふれる『美(うま)し国』」をめざすための「強じんな美し国ビジョンみえ」であり「みえ元気プラン」だということを踏まえつつ、ビジョン、プランのいずれもNPO(社団、財団、組合、NPO等法人格の有無を問わず「民間非営利組織」としての意味)との連携・協働に関する記述がほとんどないことが気になりました。</p> <p>最終案までパブコメに気づけなかったため、追記・修正が難しいことは理解しております。</p> <p>その上で、以下のように追記・修正をお願いできると一県民として嬉しく思います。</p> <p>(コピペしていただけるよう加筆修正して文章化してあります)</p> <p>〈ビジョン〉P.13</p> <p>・懸念されるリスクへの対応の例</p> <p>〈4項目目〉</p> <p>◇高齢化や核家族化の進展等により家族や地域の絆が薄れるなか、誰もが社会から孤立することのないよう企業・行政・学校・NPO等、地域のさまざまな主体が連携した包括的な支援が必要です。</p> <p>〈5項目目〉</p> <p>◇人口減少、過疎化・高齢化の進展が加速しており、企業・行政・学校・NPO等あらゆる主体が危機感を共有し、連携して対策を推進することが重要です。</p>	①	<p>ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考え、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載してまいませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。</p> <p>また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。</p> <p>なお、「さまざまな主体」の中にはご意見いただいたNPOも含まれるものとしてご理解ください。</p>	個人

118	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
118	ビジョン	15	<p>以下のように追記・修正をお願いしますと一県民として嬉しく思います。                      〈ビジョン〉P.15                      ・現代の「美し国」の実現に向けて                      〈11行目〉                      また、誰もが社会から孤立することのないよう、地域の企業・行政・学校・NPO等さまざまな主体が連携しながら地域共生社会の実現に取り組むとともに、人権が尊重され、性別、年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず誰もが参画・活躍できるような環境づくりを進める必要があります。</p>	①	<p>ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。                      また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。                      なお、「さまざまな主体」の中にはご意見いただいたNPOも含まれるものとしてご理解ください。</p>	個人
119	ビジョン	19	<p>以下のように追記・修正をお願いしますと一県民として嬉しく思います。                      〈ビジョン〉P.19                      ・Ⅲ 共生社会の実現：福祉                      ひきこもりなどの生きづらさを抱えている人が社会から孤立することなく、一人ひとりが個性や能力を発揮し、希望をもって安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、企業・行政・学校・NPO等さまざまな主体の参画と協力を得て取り組みます。</p>	①	<p>ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。                      また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。                      なお、「さまざまな主体」の中にはご意見いただいたNPOも含まれるものとしてご理解ください。</p>	個人
120	ビジョン	20	<p>以下のように追記・修正をお願いしますと一県民として嬉しく思います。                      〈ビジョン〉P.20                      ・Ⅳ 未来を拓くひとづくり：子ども(5行目以降)                      児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかげがえのない命や尊厳が守られるとともに、生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできるよう、企業・行政・学校・NPO等さまざまな主体と連携して取り組みます。</p>	①	<p>ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。                      また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。                      なお、「さまざまな主体」の中にはご意見いただいたNPOも含まれるものとしてご理解ください。</p>	個人

121	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
121	プラン	198	<p>「人口減少をはじめとする社会課題が増加する一方、その解決に取り組むNPO(市民活動団体、ボランティア団体等を含む)数は伸び悩んでいます。」とありますが、地域のために活動する草の根NPOからしてみると行政の把握していない非営利組織は多いと感じます。そのため「NPO数は伸び悩んでいる」とは思えず、「行政は自分達の活動も見ずに課題を把握したつもりでいる」と反感を買う可能性もありそうです。</p> <p>ただ、NPOと他の主体との連携の地盤が整っていないことは課題であると感じます。</p> <p>そこで、下記のように修正されてはいいかがでしょうか？</p> <p>「人口減少をはじめとする社会課題が増加しています。その解決に取り組むNPO(市民活動団体、ボランティア団体等を含む)との連携・協働をスムーズに行える地盤を整えることが必要です。社会をよりよくしようとする活動に取り組む主体が増え、それらが連携して、一層多様化、複雑化する社会の諸課題に対応していくことが求められます。」</p>	①	<p>いただいたご意見をふまえ、現状と課題、取組方向を次のとおり修正しました。</p> <p>【現状と課題(6つ目の■)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな主体と連携しながら、新しい三重づくりを進めるためには、社会をよりよくしようとする活動に取り組む主体が増え、それらが連携して、一層多様化、複雑化する社会の諸課題に対応していくことが必要です。</li> <li>【取組方向(基本事業5)】</li> <li>・それらさまざまな主体の地域間、分野間の連携を促進します。</li> <li>また、専門性を持ち、継続的に事業を実施することで課題解決に取り組むNPOや、それを支援する中間支援組織の基盤・機能の強化に取り組みます。</li> </ul>	個人
122	全般		<p>人口減少対策に取り組むとのことだが、人口が減少することを前提にした取組はしなくていいのか。</p>	②	<p>仮に県の合計特殊出生率が、県民の皆さんの結婚や出産の希望がなくなったと仮定した場合の水準まで回復したとしても人口は減少しつづけることが想定されますので、人口減少の影響への対応と併せ、人口減少を前提とした中長期的な展望についても検討してまいります。</p>	個人
123	プラン	7つの挑戦	<p>挑戦1～7までありますが、三重県ならではの取組をクロージアップしては如何でしょうか。「みえ」だからこそ、こういう方向を目指すというイメージです。地名と地図が無ければどの県のものかわかりにくいと感じました。</p>	③	<p>「7つの挑戦」については、ビジョンで示す基本理念の実現に向けて、5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出しています。各挑戦の取組方向や具体的な取組内容は、現在の三重県の置かれた状況や県の持つ強みや特徴などをふまえて記述しています。</p>	個人
124	ビジョン		<p>「強じんな美し国」について、分からない言葉に分からない言葉が続くので県民には理解できないのではないかと。「美し国」を理解している人からは伊勢だけではいけないのかと思われる</p>	③	<p>日本書紀における「可憐国(うましくに)」は旧伊勢国を表現した言葉として用いられていますが、ビジョンで使用している「美し国」は、本県がこれまで発展してきた経緯を踏まえ、三重県全体を表す言葉として位置付けています。</p>	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

125	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
125	プラン		プランの第1章や第2章で、人口減少対策は他の項目を包含するものであり同列で記載するのは違和感がある。ビジョンでは四本の柱と人口減少の話は分けて記載している。	③	人口減少対策は各取組の横串を通す取組となりますが、県として取組まなければならない重要な課題です。記載の仕方については、プラン第1章及び第2章ともに各項目を包含する意味で一番最後に記載しているところ です。	個人
126	ビジョン		「強じん」についてはピンとこない。自治会、老人会での説明会を増やすべき。	①	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。	個人
127	ビジョン		「強じん」については、説明を聞かないと強さのイメージしかない。市民に伝わらないので、タイトルを変更するべきではないか。	①	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。	個人
128	プラン		元気プランの教育関係施策に目を通したが、子どもを権利の主体として尊重するという表現がなかった。教育関係で大事な理念なので、きちんと記載してもらいたい。	①	本県では、三重県人権教育基本方針に基づき、教育活動全体を通じて人権教育を推進しています。その取組にあたっては、子どもを権利の主体として尊重することを大切にしています。いただいたご意見をふまえ、ビジョン第3章の政策の概要を記述する箇所において、(教育)の記述を「こうした取組を進めるため、子どもを権利の主体として尊重し、学校と家庭・地域が、目標や課題を共有しながら、子どもたちの学びと育ちを協働して支える～」と追記しました。	個人

129	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
129	ビジョン	15	<p>公共の担い手として、多くのNPOや地域コミュニティの住民組織等が質・量とも成長し、多様な社会課題に対応して活動しているが、これらの市民活動への評価やこれとの協働への言及がきわめて少ない。このため、以下の修正をお願いしたい。</p> <p>(県民と共に創る新しい三重) 現代の「美し国」を実現していくためには、県民の皆さんのさらなる参画が必要となります。多くの県民の皆さんには、三重の多様な魅力やそれぞれの地域の底力を生かした活動を展開していただき、共に新しい三重づくりを進めていきたいと考えています。</p>	①	<p>ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。</p> <p>また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。</p>	団体等
130	プラン	198、199	<p>公共の担い手として、多くのNPOや地域コミュニティの住民組織等が質・量とも成長し、多様な社会課題に対応して活動しているが、これらの市民活動への評価やこれとの協働への言及がきわめて少ない。このため、以下の修正をお願いしたい。</p> <p>(「現状と課題」の一番下の■) 人口減少をはじめとする社会課題が増加する一方、その解決に取り組む市民活動団体は、NPO法人、一般社団法人、地域自治組織など多様化しています。社会をよりよくしようとすると活動に取り組む主体が増え、それらが連携して、一層多様化、複雑化する社会の諸課題に対応していくことへの支援が必要です。</p> <p>基本事業5「県民の社会参画の促進」 「みえ県民交流センター」を拠点に、情報発信やセミナー等を通じて、県民の皆さんや事業者等による公益活動に対する理解と多様な形での参画、それらさまざまな主体の連携を促進し、課題解決に取り組むNPOやそれを支援する中間支援組織の基盤・機能の強化に取り組むとともに、課題解決にむけた県民との対話を行います。</p>	①	<p>いただいたご意見をふまえ現状と課題、取組方向を次のとおり修正しました。</p> <p>【現状と課題(6つ目の■)】 ・さまざまな主体と連携しながら、新しい三重づくりを進めるためには、社会をよりよくしようとすると活動に取り組む主体が増え、それらが連携して、一層多様化、複雑化する社会の諸課題に対応していくことが必要です。 【取組方向(基本事業5)】 ・それらさまざまな主体の地域間、分野間の連携を促進します。また、専門性を持ち、継続的に事業を実施することで課題解決に取り組むNPOや、それを支援する中間支援組織の基盤・機能の強化に取り組みます。</p>	団体等
131	ビジョン	15	<p>地域共生社会の実現について、「地域のさまざまな主体」には市町だけでなく、この政策の重要な担い手である「市民活動団体」や「地縁団体」「地域自治組織」なども明示すべきだと思います。</p>	②	<p>地域共生社会の実現には、「市民活動団体」「地縁団体」「地域自治組織」といったさまざまな主体が連携して取り組む必要があると認識しています。一方で、地域のさまざまな主体については、市民活動団体のほかにもボランティアや企業、地域住民、学校なども含まれることから、行政機関である市町の他は、さまざまな主体と表現しています。</p>	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

132	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
132	ビジョン	18	「地域課題、社会課題の解決に資するよう、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援等に取り組まなす。」とありますが、社会実装を支援する前に、それぞれの地域課題、社会課題とDXとの相性を把握する作業が必要ではないでしょうか。「様々な地域課題、社会課題について、DXの取組がその解決にどれだけの効果を発揮するか課題ごとに整理し、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援等に取り組めます。」としてはいかがでしょうか	②	社会実装に取り組むためには、仮説検証や実証実験を行い、効果が見込める必要があります。 県では、そのような事業構築がされたものに対して、デジタル技術の活用・有効性等を精査し、地域課題・社会課題の解決に資する社会実装につながる事業に対して支援を行います。	個人
133	ビジョン	22	以前のビジョンでは、県民もまた県政の担い手の1つであるとして位置づけていたように思います。 今回のビジョンでは、県民が公共サービスの単なる「顧客」のように扱われていると感じました。県民が県政に参画することは、県民にとっても重要な視点であると思います。	②	ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。 また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。	個人
134	プラン	17～22 7つの挑戦(1)	高等教育機関(高専・大学)の立地で支援物資輸送・通行の要衝を占める立地については、地域住民の保護を含む復旧時の回復拠点とし、十分な施設整備を国・市等と共創する(皇學館-鳥羽高専)	③	県では、大規模で広域的な災害が発生した場合に、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するため、広域的な活動拠点を平常時から確保しておく必要があることから、本県では平成8年度に「三重県広域防災拠点施設基本構想」を策定し、県内5エリア6拠点(北勢・中勢・伊賀、伊勢志摩、東紀州〔紀北・紀南〕)の整備が完了しています。 また、各市町においても、防災拠点の確保・整備等を行っています。 引き続き、災害時の拠点の確保・整備等に取り組めます。	団体等
135	プラン	28～33 7つの挑戦(3)	鳥羽市なかまちで取り組まれているような一棟・シェアハウス型の民泊を増強するとともに、三重県を我が国の歴史と文化、信仰に支えられてきた屈指のマリン・フォレストリゾートとしてのブランドを確立するように街の歴史文化遺産と景観整備に注力する。	③	県では、施策5-1 持続可能な観光地づくりにおいて、持続可能な観光地づくりに向けた地域の取組の支援や、地域資源の掘り起こし・磨き上げに取り組むほか、プランを進める7つの挑戦(3) 三重の魅力を生かした観光振興の中で、観光地の景観改善を行うこととしていきます。 今後、市観光部局、DMOと連携し、地元の皆様のご意見を聞きながら歴史文化遺産と景観の整備も含めて質の高い観光地づくりに取り組んでいきます。	団体等

136	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
136	プラン	34～39	7つの挑戦(4)	③	再生エネルギーのその県内と海洋のポテンシャルを十分検討するべき。 潮流発電等で漁港の昼夜電力を独立に維持,電力貯蔵	団体等
137	プラン			③	安全安心な医療体制(救急、産科・婦人科など含め)基盤整備として中南部への学園都市の創成:大学等の国際A級の医科学研究所と附属病院などの誘致創設。大学が来れば周辺に企業が育つ。	団体等
138	プラン	53～59	7つの挑戦(7)	②	県内人材の県外流出を留める発想では、問題は解決しない。県外から積極的に人材の流入を図る。米国の強さは他民族国家による競争社会の構築によるところが大きい。個性の異なる多様な人材が、個性を活かしながら努力・協働することで新たな価値と産業と地域経済が創造されるのであり、アートと同様である。	団体等
139	プラン	53～59	7つの挑戦(7)	③	県内の高等教育機関の定員増を図っても、若者の県内定着にはただちにつながらない。たとえば立命館アジア太平洋大学(APU)、徳島県にある地方創生の奇跡の町に設置され、学生募集開始が2022年8月に開始される神山まるごと高専のような突出した高等教育機関を県内の国公私立の高等機関が連携して創出、新産業の創出等に取り組み、県外からの新たな人材流入に貢献するだろうし、内外からの人材流入と定着にも貢献する。	団体等
140	プラン	53～59	7つの挑戦(7)	③	一次産業のスマート化は一定の水準に産業を押し上げる可能性はあるが、新たな創造知を生み出す持続可能な産業基盤は、安心安全な医療・生活環境のもと、高度な情報通信ネットワークに支えられた生命・医療、航空・宇宙、海洋エネルギーといった産業基盤に求めざるを得ない。海洋に関しては、鳥羽港周辺に水中ロボット産業の整備拠点や海洋再生エネルギー(潮流、洋上風力など)の整備拠点を構想するなど。	団体等

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

141	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
141	全般		<p>三重県が我が国やアジアでオンラインワンになる、産品、製造製品、人材育成、生活環境と医療・情報インフラがピカーになれば、移住や地域在留は増えていく。このためには、「本社は県外、事業所が県内」という構図からの脱却、県内本社企業の振興、「他県産でブランドが確立されている農水畜産品の同品目三重県産品の競争力強化と差別化」、「県内在来鉄道の高速化」、現状は名古屋駅から鉄道で南下するにつれて様相が変わる。</p> <p>このためにも三重を全国の都道府県の中で差別化突出させるソフトとハード、にわたる思い切った発想の転換が必須。そのうえで歴史文化の拠点である伊勢市を中核にすえ、可憐国としての三重県でなければならぬ。</p> <p>このためには何よりも人材育成が重要であり、後期中等教育を担う高等学校と高等教育機関(大学、短大、高専)の役割は極めて大きくその連携が必須となる。投資家は世界から呼ぶ。</p>	②	<p>みえ元気プランでは、第2章(6)「次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実」、第3章施策14-2「未来を創造する社会の担い手となる力の育成」において、高等学校における探究的な活動や教科横断的に学ぶSTEAM教育、地域課題解決型学習を進めることとしており、大学教授による授業など高等教育機関と連携した取組を推進し、高い専門性を備えた人材の育成につなげてまいります。</p>	団体等
142	全般		<p>※超電導リニアを超えるハイパーループ日本型の開発拠点を誘致(山間部に、鉄道総研、JRと連携するべき、鳥羽高専などもそれなりに対応可能、詳細は聞いてください)物流と人流のこれからのために 三重県のため  <a href="https://www.nishiniippon.co.jp/item/n/759185/">https://www.nishiniippon.co.jp/item/n/759185/</a>            誘致すべき。            進めば、場合によっては、さらなる事業の実用の海外への展開により、投資家を世界から呼ぶこともできる。</p>	③	<p>研究開発施設の誘致を進めることは、みえ元気プラン施策7-3企業誘致の推進と県内再投資の促進の取組方向の中にも記載されているとおり、重要なテーマであると位置付けています。この取組方向に沿って、ハイパーループ日本型の開発拠点の誘致についても検討してまいります。</p>	団体等

143	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
143	プラン	74 145	災害に強い県土づくり 道路・港湾整備の推進	②	中部圏においても東日本大震災の津波被害の教訓から中部版「くしの歯作戦」を国土交通省が中心となり策定しています。この作戦では既存の高速道路、高速道路から沿岸部に向かう道路、沿岸部の道路を指定し、道路啓開を行うこととなっています。施策1-3「災害に強い県土づくり」の基本事業5「緊急輸送道路の機能確保」では、これらの啓開対象道路も含め耐震対策を進めることとしています。 また、鈴鹿亀山道路のような「道路整備」については施策11-1「道路・港湾整備の推進」で取りまてています。この項では経済活動や地域間の交流・連携の促進だけでなく、大規模地震等への備えとしても幹線道路ネットワークの強化が必要であることを記載しており、頂いたご意見を含むものと考えます。	個人
144	プラン	84	健康づくりの推進	④	生涯を通じて健康的な生活を送ることをめざすうえで、健康寿命はその達成状況を把握することができる代表的な指標であると考えています。また、健康寿命は科学的なデータに基づき、男女により傾向が異なることから、基礎的情報として把握し、記載しています。	個人
145	プラン	84	健康づくりの推進	③	より多くの方が三重とこわか健康マイレージ事業に参加し、健康づくりに取り組みむきっかけとしていただけるよう、いただいたご意見も参考に、ホームページを充実させ、一層の情報発信に努めてまいります。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

146	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
146	プラン	86	犯罪に強いまちづくり	③	<p>特殊詐欺被害においては、高齢者が被害に遭いやすい現状等も踏まえた上、関係機関等と連携した広報啓発や見守り活動等の被害防止対策を推進していきます。これからも被害防止対策の取組を推進していきます。</p> <p>なお、犯罪防止に社会保障や医療制度の改善が必要と考えられる場合には、国への提言を行っていきます。</p>	個人
147	プラン	102 105	持続可能な観光地づくり 戦略的な観光誘客	③	<p>単身旅行需要の増加が見込まれる一方、これまで三重県が強みとしてきたファミリー層や団体旅行の減少など旅行市場の変化への対応が必要であることは、ビジョン第1章第2節「観光産業の振興」に記載しているところですが、そのため、施策5-2において、旅行スタイルや旅行者ニーズが多様化していく中で、戦略的なプロモーションの実施やデジタル技術を活用した観光マーケティング・マネジメントに取り組んでいくこととしています。</p>	個人
148	プラン	106 ～ 108	三重の魅力発信	③	<p>社会環境や消費者ニーズが大きく変化する中、県内事業者が、さらなる販路拡大を図れるよう、バイヤーや異業種等との連携を促進することで、商品やサービスへの新たな価値創出支援に取り組んでいきます。</p> <p>今後多様な連携を促進することで、商品開発等を支援するとともに、県内事業者におけるフロントランナーの育成を進め、優良事例の水平展開を図っていくこととしています。</p>	個人

149	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
149	プラン	106 ～ 108	三重の 魅力発 信	③	伝統工芸および食関連事業者については、中小規模の事業者が多く、自社で必要な研修事業等を組むことができない事業者が少なくないことから、産学官で構成される「みえ食の“人材”育成プラットフォーム」と連携し、 ・ニーズに対応した商品開発に係る研修 ・効率的に商品等の魅力を発信する研修 ・業種を超えた若手人材の交流事業 等を実施することで、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成を図っています。 また、大学、高校等と連携し、研修や事業者との交流事業を実施することで、伝統工芸および食関連事業に従事したいと考える若者の確保・育成に、合わせて取り組んでいきます。	個人
150	プラン	109 ～ 111	農業の 振興	③	地元の農業や農畜産物等には、食料としての価値のほか、人の心を豊かにするさまざまな価値があり、県民等に食育などを通して継続的に提供していく必要があると考えています。 特に、小中学生に対する食育については、今後、教職員だけでなく、家庭や地域の関係者の連携により、取組を進めてまいります。	個人
151	プラン	118 119	中小企 業・小 規模企 業の振 興	④	中小企業・小規模企業は、県内企業の99.8%を占めており、地域の経済を支える重要な役割を担っているとの認識のもと、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を進めています。今後も中小企業・小規模企業が継続的に発展できるよう、事業承継や創業・第二創業など新陳代謝を促しつつ、生産性の向上や販路開拓、業態転換等、経営基盤の強化に向けた取組の支援を行ってまいります。	個人
152	プラン	127 128	若者の 就労支 援・県 内定着 促進	④	本県の令和3年の転出超過のうち約9割を15歳から29歳の若者が占めており、若者の県外流出は大きな課題となっています。このため、県では特に若者の県内就労促進に向けて、「若者の就労支援・県内定着促進」を施策として位置づけていきます。	個人

153	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
153	プラン	127 128	若者の就業・県内定着促進 女性の流出に関する分析がおかしい。仕事と育児の両立が進んでいる都市部に流出するという仮定が仮に正しいなら、日本一のイクボス県である三重県が日本一の流入県になるという理屈になるだろう。理屈と現状に著しい乖離がある。現状として、イクボス第一位の三重県も、イクボス第二位の鳥取県も、歴然たる、かつ、確固たる流出県である。	③	本県の転出超過数では女性が男性を上回っており、特に20歳から24歳の年齢層では女性の転出超過数が男性の1.7倍となるなど、若い女性の転出超過が際立っています。また、地方と東京圏との比較調査では、「女性にとって職業の選択肢が多くやりたい仕事ができる」「キャリアアップできる」「男性と同じ条件で働ける環境がある」の項目で、東京圏が地方の約2倍となっており、女性が安心して働ける職場環境の整備が進んでいる都市部に流入する傾向が見受けられます。 一方で、三重県ではワーク・ライフ・バランスの推進やイクボスの取組推進など次世代育成支援等に取り組み「みえの働き方改革推進企業」の登録・表彰に取り組みしており、多くの企業に登録していただいています。こうした女性が安心して働ける職場環境が整備されている企業が三重県にも多くあることを若い女性に対して、しっかりと周知していくことに取り組みしていきます。	個人
154	プラン	127 128	若者の就業・県内定着促進 無業者などの潜在的な労働力を活かしていく取組における無業者は、三重県子ども・福祉部地域福祉課によって30歳以上の職場離職者が殆どを占めるということが既に明らかになっているため、15歳から29歳の所謂「若者」ではない。項目名も、現状分析も、事業目的も、何もかもがおかしい。「労働力不足を解消するため」などといった事業目的を標榜するのは単純に人権侵害である。人権課や地域福祉課と協議して、文言の全面改訂を必ず行うようにされたい。	④	県では、就職氷河期世代(概ね36歳から51歳)の支援対象者層である「長期にわたり無業の状態にある方」への支援について、専用窓口マイチャレ三重において、関係機関と連携しながら、切れ目ない支援に取り組んでいるところです。 このため施策8-2において「就職氷河期世代などが自らの適性や能力を活かし希望する職に就けるよう、…支援するとともに、就業に向けてマッチングの場等を提供」することとし、引き続き、一人ひとりの実情に応じて支援等に取り組んでいきます。 また、厚生労働省によると、医療・福祉分野など5業種が人手不足産業とされており、特に中小企業では若手の確保ができていない状況が報告されています。本県でも、医療・福祉分野などの5業種において求人充足率が低く、業種によっては10%を割り込むなど労働力不足は深刻な課題となっています。このため、新卒者に加え、離職者や若年無業者等の労働力を活かしていく取組が必要であるとし、施策8-1の現状と課題に位置付けていま	個人

155	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
155	プラン	128 130	若者の就労支援・県内定着促進で多様な柔軟な働き方を推進の推進	④	県では、就職氷河期世代(概ね36歳から51歳)への支援について、専用窓口「マイチャレ三重」において、関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援や、就労体験等の受入先となる企業の開拓に取り組んでいるところである。 このため施策8-2において「就職氷河期世代などが自らの適性や能力を活かし希望する職に就けるよう、…支援するとともに、就労に向けマッチングの場等を提供」することとしています。 また、令和2年に三重労働局と連携して関係機関等を構成員とする「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置し、各構成員が相互に連携を図りながら、それぞれが設定したKPIの達成に向けて取り組んでいるところである。	個人
156	プラン	135 136	三重県南部地域で流出しているのは本当に若者世代だけか。三重県南部地域においては、若者世代のみならず、ありとあらゆる世代の非高齢者をほとんど見かけない。育児支援やUIJターンの充実をアピールしているのは、30歳から42歳の女性こそがメインターゲットとなっているからではないのか。なぜその数字をKPIとしないのか。三重県が、三重県地域連携部で「25歳から34歳まで」としてしまおうというのは、三重県子ども・福祉部で対象としている、晩婚化に伴う35歳から42歳の女性に対する取り残し、置き去り、見て見ぬふりの表れに他ならないか。KPIの改善を求め、見直し、改善しなければSDGsを掲げるべきではない。	④	南部地域においては、特に若者の人口流出が大きな課題であることから、若者の定住状況をあらわす指標として選定しました。 南部地域は高等教育機関が少なく、高等教育機関への進学のため南部地域を一旦離れたとしても、就職や転職のタイミングで南部地域に戻ってもらえるよう、地域活性化に取り組んでいくことから、25歳～34歳をKPIの対象としました。 25歳～34歳の定住促進を図ることは、35歳～42歳の女性を含めた地域住民の定着につながっていくと考えています。地域に住み続けたいと願う地域住民が、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進め、豊かで持続可能な地域社会を維持することができるよう取り組んでいきます。	個人
157	プラン	143	三重県が県として、県管理道路の整備について、混雑状況や車道幅員など他県から大きく遅れていることを、正直に、包み隠さず記載することを、極めて高く評価する。不都合な現状から目を背けていては何も解決しないし、不都合なことこそ積極的に情報公開するべきであるからだ。	②	現状を適切に把握し、幹線道路ネットワークの強化や車両のすれ違い困難箇所の解消などの道路整備を着実に進めていきます。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

158	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
158	プラン	147 148	公共交通の確保・充実	⑤	リニア駅が本県の新たな玄関口となり、リニア開業による効果が県内全域に波及し、地域活性化へとつながるよう取り組んでまいりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。	個人
159	プラン	157 158	ダイバーシティと女性の活躍の推進	④	基本事業4:ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくりに おいて、性のあり方に関わらず暮らしやすい社会となるよう、市 町等と連携し、多様な性的指向・性自認についての理解促進や 相談支援、パートナーシップ制度の周知および利用先の拡充な ど環境整備に取り組むこととしています。 KPIは、「三重県パートナーシップ宣誓制度」で利用できるサービ ス(機関・事業者・団体・市町数)が増えることで、性の多様性を 認め合う環境づくりが進むことから、選定しました。	個人

160	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
160	プラン	161～163	地域福祉の推進	④	ここでは、高齢化のさらなる進展等に伴い、いわゆる「8050問題」が「9060問題」に発展し、ひきこもり状態が長期化する事例に象徴されるように、地域、家庭、個人が抱える課題が複合化・複雑化している社会情勢の変化をとらえ、表現しています。また、ひきこもりは、当事者本人や家族が原因ではなく、社会全体の課題を反映したものであると認識しています。なお、民生委員等へのアンケート調査結果によると、ひきこもり状態になった主なきっかけは、「人間関係がうまくいかなかった」「職場になじめなかった」など「就労関係」が多いことから、一旦社会とつながっても再びひきこもり状態に陥ることのないよう、「ひきこもり状態を長期化させない」視点を重視し、ひきこもり支援に取り組んでいきます。	個人
161	プラン	161～163	地域福祉の推進	④	これまで支援の行き届かなかった多くの人が、必要な支援を“適切に”受けられるようになるためには、アウトリーチ支援の充実を通じて、そうした人とながりを持つことに加え、継続的かつ息の長い丁寧な対応を行うことが大切です。そのため、新たに支援を受けられた人を増やすことだけでなく、丁寧な支援を継続的に行うことも重視し、「アウトリーチ支援員による面接・訪問・同行支援件数(延べ)」をKPIとしました。	個人
162	プラン	174	特別支援教育の推進	③	障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握したうえで、早期からの一貫した指導・支援を行い、希望する生徒の一般企業への就職を実現することは、特別支援教育の成果を表すと考え、KPIに選定しました。具体的には、高等部第2学年時の実習の状況をふまえて、本人に合った業種をマッチングし、職場実習に取り組む中で、福祉就労から企業就職へ進路希望を変更するケースもあるなど、可能性が広がるよう支援しています。今後、卒業後の豊かな生活に向けて、本人・保護者の願いや気持ちを大切にしながら、丁寧な進路支援を進め、高等部生徒の進路希望の実現を図ってまいります。	個人

163	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
163	プラン	177	いじめや暴力のない学びの場づくり	③	いじめの防止にあたっては、子どもたちがいじめに対する理解を深めるとともに、いじめの防止に向け主体的に行動できる力を育み、安心して学校生活を過ごせるように取り組むことが大切であることから、子どもたちに関わるKPIを設定しています。これらのKPIの実現にあたっては、学校はじめ、子どもたちに関わる大人がどのような行動の変化につながったり、安心につながれるような取組を重ねていく必要があると考えています。今後引き続き、いじめや暴力のない、子どもたちが安心して過ごせる学びの場づくりに取り組んでまいります。	個人
164	プラン	184	幼児教育・保育の充実	④	「子どもの居場所」は、子どもとその保護者や地域の人々などが集い、支え合う場所であり、地域で子どもを育てる体制の一要素となるため、施策15-1「子どもが豊かに育つ環境づくり」のKPIの一つとして挙げています。なお、ご意見のとおり、「子どもの居場所」は地域における居場所としての役割も担うものであると考えており、引き続き関係部局等で連携して「居場所づくり」などに取り組んでいきます。	個人
165	プラン	190	結婚・妊娠・出産の支援	④	県では、「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方(その家族を含む)を対象とした相談対応のほか、出会いイベント等の情報提供を行っています。また、令和3年度からは県内3地域において、複数の市町と連携して、婚活イベントや相談会、セミナー等を開催するなど、広域的な地域での出会いの機会の創出に取り組んでいます。県と市町が連携したイベント等は引き続き実施していきませんが、加えて民間団体や市町が実施するイベント等の情報発信を強化することで、希望される方が望まれるイベント等を見つけられる可能性が高くなり、より希望がかなうと考えられるため、本KPIを設定しました。	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

166	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
166	プラン	201	県民の皆さんから信頼される行政の推進	②	県民の皆さんからの信頼をより高めていくためには、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図ることが重要です。このため、所属ごとにコンプライアンスの徹底に向けた目標を設定し、取り組むこととしており、令和3年度はすべての所属において、コンプライアンスミーティングを実施するなどの取組を行いました。今後も、所属長のリーダーシップのもと、コンプライアンスの徹底に向けて取り組んでまいります。	個人
167	プラン	206	広聴広報の実	③	県民の皆さんからのご意見、ご要望、ご提案を真摯に受け止めるとともに、総合的な視点から、県民の皆さんの声を県政運営に生かすよう取り組んでまいります。	個人
168	プラン	211	適正な選挙の管理執行	①	国政選挙や県全域を対象とする選挙における投票率は、選挙の情勢等によって大きく変動するものであり、全国・三重県とも平成以降、下落傾向にあります。県民に対して投票の必要性を伝えていき、まずは下落傾向を止めることが最も重要であると考え、目標値を設定しました。ご意見をふまえ、目標を現状値(49.8%)以上とすることとします。	個人

169	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
169	ビジョン	15	<p>「強じんな美し国みえ」の実現には、県民をはじめ、多様な主体の連携・協働が必須と考えます。そして、深刻化、複雑化している課題解決のための協働取組を創出するためのコーディネーション機能が行政や中間支援組織に求められています。その領域をもう少し強力強く明記していただきたい。</p> <p>(現代の「美し国」の実現に向けて)</p> <p>また、誰もが社会から孤立することのないよう、市町をはじめ地域のさまざまな主体と連携・協働しながら、地域共生社会の実現に取り組むとともに、人権が尊重され、性別、年齢、障がいのある、国籍等に関わらず誰もが参画・活躍できるような環境づくりを進める必要があります。</p> <p>(県民と共に創る新しい三重)</p> <p>現代の「美し国」を実現していくためには、県民の皆さんがより参画し、多様な主体との連携・協働による取組が必要となります。多くの県民の皆さんに、三重の多様な魅力を認識いただき、地域の底力を活かす協働取組の主体として、共に新しい三重づくりを進めていきたいと考えています。</p>	①	<p>ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。</p> <p>また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。</p>	個人
170	ビジョン	22	<p>「強じんな美し国みえ」の実現には、県民をはじめ、多様な主体の連携・協働が必須と考えます。そして、深刻化、複雑化している課題解決のための協働取組を創出するためのコーディネーション機能が行政や中間支援組織に求められています。その領域をもう少し強力強く明記していただきたい。</p> <p>3. 多様な連携・協働により進める県政</p>	①	<p>ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。</p> <p>また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。</p>	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

171	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
171	プラン	198 199	<p>「強じんな美し国みえ」の実現には、県民をはじめ、多様な主体の連携・協働が必須と考えます。そして、深刻化、複雑化している課題解決のための協働取組を創出するためのコーディネーション機能が行政や中間支援組織に求められています。その領域をもう少し強力強く明記していただきたい。</p> <p>（「現状と課題」）</p> <p>人口減少をはじめとする社会課題が増加する一方、その解決に取り組むNPO（市民活動団体、ボランティア団体、地域自治組織、NPO法人など）の役割がより重要となります。社会をよりよくしようとする活動に取り組む主体が増え、それらの連携・協働により一層多様化、複雑化する社会の諸課題の解決を加速化するための支援が必要です。</p> <p>基本事業5「県民の社会参画及び連携・協働の促進」</p> <p>「みえ県民交流センター」を拠点に、情報発信やセミナー等を通じて、県民の皆さんや事業者等による公益活動に対する理解と多様な形での参画、それらさまざまな主体の連携・協働を促進し、課題解決に取り組むNPOやそれを支援する中間支援組織の基盤・機能の強化に取り組みます。</p>	①	<p>いただいたご意見をふまえ現状と課題、取組方向を次のとおり修正しました。</p> <p>【現状と課題(6つ目の■)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな主体と連携しながら、新しい三重づくりを進めるためには、社会をよりよくしようとする活動に取り組む主体が増え、それらが連携して、一層多様化、複雑化する社会の諸課題に対応していくことが必要です。</li> </ul> <p>【取組方向(基本事業5)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それらさまざまな主体の地域間、分野間の連携を促進します。</li> </ul> <p>また、専門性を持ち、継続的に事業を実施することで課題解決に取り組むNPOや、それを支援する中間支援組織の基盤・機能の強化に取り組みます。</p>	個人

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

172	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
172	ビジョン	全般	<p>三重県では平成31年に三重県犯罪被害者等支援条例が制定されました。制定のきっかけは、平成25年に朝日町で発生した女子中学生殺人事件の被害者ご遺族が当時の鈴木知事に書いた手紙でした。そこから、三重県の犯罪被害者支援条例や推進計画が急ピッチで策定された経緯があります。</p> <p>三重県の犯罪被害者等支援条例は全国からも注目されており、県内の被害者支援は他県の参考にされています。また、朝日町事件のご遺族が県内の29市町の首長を訪問し、被害者条例または要綱が29市町に整備されました。</p> <p>鈴木知事から一見知事に替わったタイミングで、朝日町事件のご遺族が一見知事を訪問し、一見知事からは引き続き三重県として被害者支援にしっかりと取り組むというお話をいただいています。</p> <p>またその後に開催されたご遺族の講演を一望知事がお聞きになり、犯罪被害者の現状を理解しましたとおっしゃっていました。</p> <p>これらを踏まえすと、10年先を見据えたビジョンに、犯罪被害についての記述が見当たらないのは、三重県としてしっかりと取り組む姿勢が見られないような気がします。</p> <p>犯罪は未然に防ぐことが大切ですが、安部元首相のように、ある日突然犯罪被害に遭うことは誰にでもあるのです。犯罪が起きた後の被害からの回復も併せた安全・安心を、ビジョンを追加することが必要だと考えます。</p>	①	ご指摘を踏まえ、ビジョン第3章の(暮らしの安全)に、犯罪被害者等支援に関する記述を追記しました。	個人
173	ビジョン	6	<p>以下の記述を追加してください。</p> <p>■ 人権擁護の観点から、誰にでも起こりうる犯罪被害等から県民を守り、また万が一犯罪被害に遭った場合は、被害からの回復を目指す総合的支援体制の検討が進められています。</p> <p>犯罪被害等には、いじめ、虐待、DVなども含まれます。</p>	①	ご指摘を踏まえ、ビジョン第3章の(暮らしの安全)に、犯罪被害者等支援に関する記述を追記しました。	個人

174	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
174	ビジョン	17	<p>以下の文章に修正をお願いします。</p> <p>■市町、関係機関との連携により、犯罪、交通事故、消費者トラブルなどの日々の生活と隣り合わせのさまざまなリスクの低減を図るとともに、万が一犯罪被害に遭ったとしてもみやかに安全な日常生活を取り戻すことができるよう取り組みを進めます。 また、食品の衛生管理や動物愛護管理といった暮らしの衛生管理を進めることで、県民の皆さんが不安を感じることなく、安全・安心に暮らすことのできる社会づくりが進むよう取り組みます。</p> <p>人の生命・自由・財産の安全と、衛生管理は別の文章にされたほうがよろしいかと思います。</p>	①	ご指摘を踏まえ、ビジョン第3章の(暮らしの安全)に、犯罪被害者等支援に関する記述を追記しました。	個人
175	プラン	191	<p>・市町による文化財保存活用地域計画の作成を積極的に支援する取り組みも大切ですが、三重県としての重点的な魅力ある文化財の保存活用継承の施策を具体的に示すことはできないのでしょうか。</p> <p>例えば、熊野古道、伊勢神宮と斎宮跡、北畠氏関連遺跡、関宿、海女の文化、忍者の文化など</p>	②	施策16-1基本事業2において、県内全域を対象とした方針を示しています。具体的な事例については、『三重県文化財保存活用大綱』(令和2年7月策定)において、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」、「斎宮跡」などについて重点的に保存・活用の措置を講じることとしています。	個人
176	プラン	102	<p>持続可能な観光地づくり</p>	③	令和4年度に実施している体験コンテンツの造成・磨き上げの支援では、「歴史・文化」もテーマの一つとしており、市町、DMO、観光事業者等と連携し、多くの文化資源を観光誘客に活用できるよう取り組んでいるところです。	個人
177	ビジョン	6	<p>「県と市町が連携しながら人口減少下における地域社会のあり方について検討を行い、取組が実施されることで選ばれる三重にながっていきます。」 ⇒前後の文脈を踏まえ、「人口減少下のなか、『選ばれる三重』をめざし、県と市町が連携しながら人口減少下における地域社会のあり方について検討を行います。」等の表現が適当なのではないでしょうか</p>	④	ご指摘の箇所については、おおむね10年先には「あり方の検討」だけでなく、検討した結果の取組が実施されることで「選ばれる三重にながっていき」状態が望ましいと考えており、最終案のままとさせていただきます。	市町

178	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
178	全般		人口減少対策については、既存の取組のみならず、抜本的な対策が必要であると考えます。県としての今後の方針を、もう少し明確にさせていただきたく思います。	③	今後、人口減少対策方針(仮称)の策定に向け、具体的な対策を検討していきます。	市町
179	プラン	56	人口減少対策について、特に南三重地域の人口減少は既存事業の拡充等では対応できない状況であり、県立大学の設置といった抜本的な対策を記載していただきたく思います。	③	県立大学の設置については、設置するかどうかも含め、現在、検討を進めています。具体的には、大学像を検討し、県内企業の採用見込みや設置に係る費用、本県にもたらす効果等を調査しています。その結果、人口減少対策として効果等が一定あると判断されれば、県民アンケートや検討会議を行うこととしています。プランでは、「人口減少への総合的な対応」において収容力向上に向けた取組を検討するとしており、引き続き検討を進めてまいります。	市町
180	ビジョン プラン	9 9	医師数について、プランでは、「医師数は着実に増えていますが、依然として不足している状況にあり、偏在も解消には至っていない状況です。」とありますが、ビジョンでは、「医師数は、医師確保対策の取組や医療機関の機能分化等により、需要と供給がほぼ均衡していますが…」となっており、プランとビジョンで表現の程度に相違があると思います。冊子を通じての全体的な印象としては「均衡」ではなく、「不足」に合わせるべきだと考えます。	④	プランについては、2026年の見通しを記載していますが、ビジョンについては、厚生労働省の需給推計結果によるおおむね10年先の展望を記載していることから、それぞれ表現が異なっています。	市町
181	ビジョン	9	「県内総人口が減少する中、高齢者人口が増加し、高齢化率が32.6%となるなど令和12(2030)年頃に医療需要がピークを迎えています」という記載について、「…ピークを迎えます」または「ピークを迎える見込みです」という表記の方が適当であると考えます。	①	ご意見をふまえ、「…ピークを迎える見込みです」に修正しました。	市町
182	プラン	76	「みえ元気プラン」P76の「地域医療提供体制の確保」の「現状と課題」の2行目では、「…限られた医療資源を効果的・効率的に活用し、地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築していく必要があります」と『医療資源の効率化』について記述がある一方、14行目では、「高齢化の進展に伴い緊急搬送件数は増加しており、重症者の割合も増加しています。そのため、搬送時間の短縮や受入体制の強化など救急医療体制をより充実・強化していく必要があります。」と『体制の強化・充実』について記述されており、全体的な調整が必要ではないでしょうか。	②	ご意見をいただいた「現状と課題」の2行目の箇所では、効果的・効率的な医療提供体制の構築の必要性を記載していますが、これは医療機能の集約化、役割分担・連携の強化などを通じて、地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築をめざすものであり、的確な医療資源の活用によって、地域で必要とされる医療提供体制の充実・強化にもつながるものであると考えています。	市町

183	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
183	プラン	56	人口減少問題について、特に南三重地域の人口減少はそれぞれの市町の施策等では歯止めが効かない状況であり、抜本的な対策として、南三重地域から要望している「県立大学の設置の検討」を記載していただきたく思います。	③	県立大学の設置については、設置するかどうかも含め、現在、検討を進めています。具体的には、大学像を検討し、県内企業の採用見込みや設置に係る費用、本県にもたらす効果等を調査しています。その結果、人口減少対策として効果等が一定あると判断されれば、県民アンケートや検討会議を行うこととしています。プランでは、「人口減少への総合的な対応」において収容力向上に向けた取組を検討するとしており、引き続き検討を進めてまいります。	市町
184	プラン	142	基本事業2:市町DXの促進について、県と市町の情報システムの共同調達・共同運用に向けた取組は、県主導で推進することを含めていただきたく、追記しました。 (変更案) 市町DXの促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、各自治体が抱える課題を共有し、情報システムの共同調達・共同運用、人材の育成、データ活用に向けた検討など、市町間および県と市町の連携強化を図ります。また、基幹業務システムの標準化、マイナンバーカードの普及など、市町が取り組むべき事項について、専門的な立場から助言や情報提供等の必要な支援を行います。	①	国が令和2年12月に定めた自治体DX推進計画においては、都道府県による市区町村支援として、個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保について支援することが記載されています。また、県内市町からも共同調達にかかる要望を多数いただいていることから、県による市町支援が必要であると考え、以下のとおり修正いたします。 (修正後) 市町DXの促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、各自治体が抱える課題を共有し、デジタルサービス・ツール等の共同調達・運用や、人材の育成、データ活用に向けた検討を進めると、市町間および県と市町の二層の連携強化を図ります。また、基幹業務システムの標準化、マイナンバーカードの普及など、市町が取り組むべき事項について、専門的な立場から助言や情報提供等の取組を行います。	市町
185	プラン	53～	7つの挑戦は順当な項目だと思うが、最後の人口減少対策は、人口を減らさない取組だけでなく、人口が減っても対応できるようにしていくための施策も入れてほしい。	③	仮に県の合計特殊出生率が、県民の皆さんの結婚や出産の希望がなかったと仮定した場合の水準まで回復したとしても人口は減少しつづけることが想定されますので、人口減少の影響への対応と併せ、人口減少を前提とした中長期的な展望についても検討してまいります。	市町

186	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
186	プラン	46～47	<p>「次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実」で、子どもと子育て世代を力強く応援する取組方向を示す。</p> <p>国において、こども家庭庁の設置やこども基本法が施行されるなど「こども政策」は大きな柱となりうるものである。</p> <p>また、県南部の出生率、婚姻率の低さは大きな課題であり、県南部の出生率等の低さを改善し、県全体で子育て世代が安心して子どもを産み育て、このまちで暮らし続けられる環境をつくってほしいと考えている。</p> <p>県内の結婚、出産の課題やライフステージごとの切れ目ない少子化対策といった方向性は「人口減少への総合的な対応」にも記されているが、「次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実」のもと、子ども支援と子育て世代支援を強く打ち出してほしいと考えている。</p> <p>子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を町ぐるみで全力で応援するまちづくりを進めていることから、町も県と歩調を合わせ取り組みを進めることが出来るよう、県においても県全体で子どもと子育て世代を全力で応援するような取り組みの方向と施策を示していただきたいと考える。</p>	②	<p>「強じんな美し国ビジョンみえ(最終案)」では、政策展開の基本方向(4本柱)の一つに「未来を拓くひとづくり」を掲げ、政策の一つに「子ども」を位置付けています。</p> <p>また、「みえ元気プラン(最終案)」では、「第1章 みえ元気プランでめざす三重県」の「(8)教育・次世代育成」の「めざす姿と取組方向」の1つ目で「子どもたちが多くの大人と関わりながら、多様な体験をとおして心豊かに育つよう、さまざまな主体が子どもを育ちや子育て家庭を支える地域社会づくりを進めます。」としてい</p> <p>るところです。</p> <p>施策では、施策15-1「子どもが豊かに育つ環境づくり」の「基本事業1:子どもの育ちを支える地域社会づくり」において、社会全体で子どもの豊かな育ちを支える地域社会づくりを進めていきます。</p>	市町
187	ビジョン・プラン		<p>今回のビジョンとプランには、人口減少への対策として、各地域(市町)の特性や事情を把握し、対策や具体的に実現する手法を講じていくとされており、県が地域とともに、総合政策として取り組んでいく姿勢も明確に示されています。</p> <p>現代の生活様式に合わせながら地域医療・福祉と防災対策等を併せて充実させるためにも、既存の集落の環境整備を進め、町民の「日々の生活環境」を整えることが、人口減少対策・若者定住対策となると考えています。このようなことをビジョン・プランへ記述することを検討していただきたい。</p>	⑤	<p>今後の地域社会をどのようにしていくかを検討することは、人口減少への対応として重要なことと認識しています。また、地域社会のあり方は県だけで決めるものではなく、地域住民や市町の意向を踏まえて決める必要があります。このため、ビジョンの基本理念において、「人口減少下における地域社会のあり方について市町と連携しながら検討」していく旨を記載しているのとおり、人口減少対策として適切に取り組んでまいります。</p> <p>なお、みえ元気プランを進める7つの挑戦「(7)人口減少への総合的な対応」において、市町と連携して検討していく旨を明示するたため記述を追加しました。</p> <p>プラン 第2章 7つの挑戦 都市機能(医療・福祉・商業施設)の市街地中心部等への誘導やインフラの効率的な整備など、コンパクト化の視点を含め、人口減少下における地域社会のあり方について市町と連携しながら検討します。</p>	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

188	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
188	ビジョン	5	県内を北部、南部に2分する場合、南部地域を現在の13市町よりも広い範囲でとらえるべきではないか。	②	ビジョンやプランでは、県内でも特に産業の活力が低下し、若者世代の人口の流出と高齢化が進む南部地域を対象に施策を立てて取り組むこととしています。対象の市町については、平成24年度に南部地域活性化化局を設置した際に決定したものです。現在もその状況に大きな変化はないと考えています。しかしながら、近年、南部地域にある13市町と南部地域外の市町との連携の強まりなども見られるようになり、今後の人口減少対策の議論なども踏まえて、引き続き検討してまいります。	市町
189	プラン	56	従来の人口減少対策では、減少率を鈍化させることは困難であると思われる。大学設立などの抜本的な施策を掲げてはどうか。	③	県立大学の設置については、設置するかどうかも含め、現在、検討を進めています。具体的には、大学像を検討し、県内企業の採用見込みや設置に係る費用、本県にもたらす効果等を調査しています。その結果、人口減少対策として効果等が一定あると判断されれば、県民アンケートや検討会議を行うこととしています。プランでは、「人口減少への総合的な対応」において収容力向上に向けた取組を検討するとしており、引き続き検討を進めてまいります。	市町
190	全般		①素案作成にあたり、どのような手法でこれまでの評価検証を行ったのか、また県民意向を収集されたのかご教示ください。	⑤	計画の推進に向けてPDCAサイクルを回す中で明らかになった課題に加えて、有識者からも意見を聴取し、これまでの取組の検証を行った上で、プラン・ビジョンを策定しています。また、毎年度実施している「みえ県民意識調査」の結果等もふまえて、県民のニーズを把握した上で策定しています。	市町
191	全般		②人口モデルは社人研を使用されていますが、三重県の総合戦略との関連についてご教示ください。	⑤	ビジョンやプランでは、特段の取組を行わなかった場合に想定される懸念事項等を明らかにするため、社人研の将来人口推計を用いて記載しています。三重県の総合戦略でもお示しています「三重県の将来展望」については、人口減少対策方針(仮称)の取りまとめる予定であるほか、直近の国勢調査の結果を反映した最新の将来人口推計が、来年度にも公表される見込みであり、その結果等もふまえて、見直すことも含め検討したいと考えています。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

192	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
192	ビジョン		③P12に「バックキャストの視点」で取り組むとありますが、将来の具体的な姿(数値)が示されていないように思われますのでご教示ください。	②	変化が激しい時代にあって、正確に10年先を見通すことは困難である中で、将来の具体的な数値を提示することは大変難しいと考えています。 しかし、将来を展望し、予測される状況に対して、柔軟にかつ的確に対応する必要がありますと考えています。 このため、みえ元気プランに記載した各施策においては、冒頭に施策のめざす姿を展望し、これに向けた課題を明らかにして取り組むこととしていきます。	市町
193	プラン	7つの挑戦	④7つの挑戦とありますが、指標がないためチャレンジの度合いがわかりづらいように思われますのでご教示ください。	⑤	7つの挑戦は、基本理念の実現に向けて5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出したものです。プランで何に力を入れていくのか、課題や取組方向を県民に分かりやすく示すためのものです。 現時点では、7つの挑戦それぞれにKPIを設定し、進捗管理を行うことは考えておりません。	市町
194	プラン	7つの挑戦	「挑戦」という表現は、失敗しても良いという意味に受け取られかねないのではないか。コロナへの対応も含まれており、挑戦という表現が適切であるのか。7つの挑戦の中での優先順位はあるのか。	②	7つの挑戦は、基本理念の実現に向けて5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出したものであり、県として、こうした課題に対して県として積極果敢に取り組んでいくという意味で「挑戦」という表現を用いています。 なお、7つの挑戦の中での優先順位は特段設定しておらず、ビジョンでお示した政策と同じ並び順になっています。	市町
195	全般		県民がプランの内容に興味をもってもらう、プランを読んでもらうための工夫はされているのか。策定して終わりではなく、どのように県民を巻き込んで取組を進めていくのか。住民自治、県民参加の視点が読み取りづらい。	③	ご意見をいただいたNPO等市民・町民活動をはじめとするさまざまな主体との連携は、全ての政策を進めていくために重要な視点であると考えており、県政運営にあたっての基本姿勢の3点目にもお示ししています。そのため、個別の政策としては記載していませんが、プランの各施策には、さまざまな主体との連携や協働に関する記述があります。 また、ご意見をふまえて、県の姿勢がより伝わるよう、ビジョンの第2章 基本理念、第4章 県政運営にあたっての基本姿勢、プランの第4章 行政運営1に記述を追加しました。	市町
196	全般		財政の見通しについては、触れられているのか。	②	「みえ元気プラン」の「第5章 計画の進行管理」において、計画期間中(令和4年度～令和8年度)の財政状況(一般会計)に関する中期試算を示しています。	市町
197	全般		人口減少対策について、何人をキープなど、維持する人数は考えているのか。	③	今後、人口減少対策方針(仮称)の策定に向け、具体的な対策を検討していきます。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
198	プラン		KPIの目標値設定の基準はあるのか。	⑤	KPIは、施策の目標に記載した「めざす姿」の達成状況を評価する指標です。施策をより効果的に推進し、県民の皆さんに成果を届けられるよう、県民目線を意識したわかりやすいものとなっているか、「めざす姿」との関係が明確になっているかなどの視点で、定量的又は定性的な目標を複数設定しています。目標値の設定基準はありませんが、県が取組を充実させることで達成できる目標を設定することとしています。	市町
199	全般		中部圏の広域計画との関係について、広域計画を県の計画に取り込むというような考えはあるか。	②	中部圏の広域計画として中部圏広域地方計画等がありますが、県のビジョンやプランと計画の策定期間や計画期間にずれがあり、県の計画に取り込むことは適切ではないと考えます。一方で、防災や観光振興、交通インフラの整備促進など広域での連携が不可欠な分野もありますので、ビジョン及びプランの策定にあたっては、広域計画の内容や国や他の府県との連携状況を踏まえた記述となるよう配慮しています。	市町
200	全般		デジタルデバイドには、機器のあるなしといった物理的なものと、使いこなせるかといった能力的なもの、デジタルの好き嫌いといった意識的なものとあると考えられているが、どのように対策を進めていくのか。	⑤	機器のあるなしによるデジタルデバイドが生じないよう、行政サービスの提供にあたっては適切に取り組んでいきます。また、スマートフォン等の利活用に不安がある高齢者について、市町と連携して、国(総務省)事業を活用し、高齢者のデジタル活用支援に取り組んでいきます。あわせて、企業・市町への人材育成支援にも取り組めます。さらに、意識啓発については、セミナー開催等を通じて取組を進めます。	市町
201	全般		産科医・小児科医の体制整備をもっと明確に記載してはどうか。	③	施策2-1の基本事業2に記載のある「三重県医師確保計画」の中で、特に産科・小児科の計画を定めていることから、引き続き、これに基づき取り組んでいくこととします。	市町
202	プラン	3	プラン3ページ「ものづくり産業・中小企業の振興」の2026年の見通しで、「産業用地の不足により…」とあるが、4ページ「めざす姿」では「産業用地の整備の進展…」とある。記載として齟齬があるように感じる。	②	「2026年の見通し」は、課題に対して特段の取組を行わなかった場合に想定される懸念事項を示したものであり、「めざす姿」と取組方向」では、その見通しにおける課題に対応することで実現できるめざす姿等を記載しています。ご意見をいただいた箇所についてもその考え方に基つき、「産業用地の不足」が懸念されることを示した上で、不足の解消に向けて取り組むことで整備が進展するとの意味で記載しています。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

203	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
203	全般		DX人材、デジタル人材、IT人材の使い方・使い分けはあるのか。	①	“IT人材”は、経済産業省が行った「IT人材需給に関する調査」において調査対象である「主に情報サービス業及びインターネット付随サービス業及びユーザ企業の情報システム部門等に属するIT人材」として使用しています。 また、“デジタル人材”はデジタル技術・データ活用に関する知識やスキルを有した人物像を示しており、“DX人材”は、前述の“デジタル人材”を内包しておりますが、デジタル技術を活用し業務や組織風土等の変革を推進する人材(DXを推進する人材)まで幅広く捉えています。 なお、「強じんな美し国ビジョンみえ」(最終案4頁・12頁)で使用していた“デジタル推進人材”および“デジタル人材”は“DX人材”と表現することがふさわしいことから修正いたしました。	市町
204	全般		概要案への意見で提出したコンピナートの記述、回答では最終案に記載するとなっており、実際には記載されていない。仕上がりでは入れられてもらうようお願いしたい。	①	ご指摘のとおり、対応します。	市町
205	プラン		7つの挑戦は、後ろの施策との関連がわかりにくいため、工夫が必要ではないか。	①	7つの挑戦は、政策体系の整理とは別に、5年間でより一層加速させていかなければならない課題をまとめたものであり、施策を横断的に実施するものです。ご指摘も踏まえて、成案の参考資料に、7つの挑戦の関連施策一覧を掲載しました。	市町
206	全般		(「強じん」という言葉について)昨年度、総合計画を策定した際に「しなやか」という表現を防災の施策に入れたが、説明を聞かないとわからなかった。	③	「強じん」には、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味があります。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイムリングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。 「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、今後も機会をとらえて丁寧に説明していきます。	市町
207	全般		総合計画策定の過程で議論していた内容や表現が出てきており、違和感なく見ることができた。	⑤	引き続き、県民の皆さんに分かりやすい計画となるよう、策定を進めていきます。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

208	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
208	全般		「強じん」がしなやかさも意味するというのは説明を聞いて分かっただが、一般県民には伝わりにくいと思う。強さの方をイメージする。	①	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。 最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。 「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。	市町
209	全般		県の取組は中南勢の方が多いようなイメージがある。北勢ではどういったことをするのか、それぞれの地域での取組を記載してもらえると良いのではないか。	④	「北中部地域」と「南部地域」の2つでとらえ、それぞれの地域の特性を生かした取組を進めることとしています。北中部地域では、交通の利便性やものづくり産業の集積などを生かし、観光も含めた産業の振興を図るよう取り組んでいきます。	市町
210	全般		一定の人口減少が進むという前提での記述が必要ではないか。	③	仮に県の合計特殊出生率が、県民の皆さんの結婚や出産の希望がなくなつたと仮定した場合の水準まで回復したとしても人口は減少しつづけることが想定されますので、人口減少の影響への対応と併せ、人口減少を前提とした中長期的な展望についても検討してまいります。	市町
211	全般		人口減少が進んでいく中、公共施設の統廃合といった施設マネジメントも重要である。	③	総合的・長期的な県有施設の管理方針を示した「みえ公共施設等総合管理基本方針」では、現有施設の長寿命化を図るとともに、将来の人口規模などに応じた適切な施設総量への縮減や機能の集約化等を目指すこととしています。これらを実現するため、公共施設の統廃合を含めた施設マネジメントを実施することは重要であると考えています。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

212	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
212	全般	①	「強じん」について、県民にはなじみがないのでまずはその説明が必要になる。強じんに関する説明が最初にあつてから、内容に入る方が良いと思う。	①	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。 最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。 「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。	市町
213	プラン	⑤	プラン第1章の12の取組と四本の柱の関連性が分かりにくい。また、人口減少対策を四本の柱に入れられない理由は。	⑤	プラン第1章は、環境の変化などに特段の取組を行わなかった場合に想定される懸念事項等を見通したうえで、めざす姿と取組方向をお示ししています。 四本の柱は政策展開の基本方向で、そのもとの政策・施策・基本事業の階層で、取組等を整理しています。 人口減少対策は、四本の柱の全分野横断的な課題であり、総合的な取組が必要なことから、四本の柱とは別として記述しています。	市町
214	全般	①	「強じん」について行政職員なら分かるが、県民はなじみがない。他にわかりやすい言葉があるのであれば再検討しても良いのでは。「じん」がひらがなのので、そこまで強くないかも。	①	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。 最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。 「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

215	該当箇所※		ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策		
215	全般	(人口減少対策について)出会いや結婚をサポートする環境づくりは、これまでも様々な取組をしてきたが、市町にとって人口減少対策や自然減対策につながる重要なことであるから市町の取組を支援してもらいたい。	県では、これまで市町結婚支援・少子化対策担当課長会議を開催し、国や県、市町の出会いや結婚にかかる情報共有を図ってきたところ。令和3年度からは、同会議を結婚支援プロジェクトチームと位置づけるとともに、それとは別に県内3地域において、県と希望する市町で地域プロジェクトチームを結成し、婚活イベントや相談会、セミナーなど具体的な事業を共同して企画・開催し、広域的な地域での出会いの機会の創出に取り組んでいるところ。引き続き、出会い支援にかかる情報共有や議論等を通じて、市町と連携していきたいと考えています。	市町
216	全般	(人口減少対策について)民生委員による出会いの紹介など、昔から取り組まれていた方法もあるので、念頭に置いてもらいたい。	県では、「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方(その家族を含む)を対象とした相談対応のほか、出会いイベント等の情報提供を行っています。また、令和3年度からは県内3地域において、複数の市町と連携して、婚活イベントや相談会、セミナー等を開催するなど、広域的な地域での出会いの機会の創出に取り組んでいるところ。現在は一対一での引き合わせ(マッチング)の取組等は実施していませんが、結婚を希望する方に対して、地域での出会いの機会を創出するため、さまざまな手法での出会い支援の取組を検討していきます。	市町
217	全般	(人口減少対策について)結婚するしない、産む産まないは個人が選択するという前提で良いか。	結婚や妊娠、出産などについては、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、本ビジョン・プランにおいても同様です。	市町
218	全般	(人口減少対策について)社会減対策は、結局は地域に働く場があるかが重要。働く場があれば戻ってくる人はいる。(地域のことをよくわかっているUターンの方が、移住よりも良いと思う。)	県では、地域で働く魅力や企業情報等を発信するとともに、地域一体となった採用活動や人材育成の機運醸成に取り組んでいきます。	市町
219	全般	(人口減少対策について)県立大学設置には期待している。	県立大学の設置については、設置するかどうかも含め、現在、検討を進めています。具体的には、大学像を検討し、県内企業の採用見込みや設置に係る費用、本県にもたらす効果等を調査しています。その結果、人口減少対策として効果等が一定であると判断されれば、県民アンケートや検討会議を行うこととしています。プランでは、「人口減少への総合的な対応」において収容力向上に向けた取組を検討するとおり、引き続き検討を進めてまいります。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
220	全般		「強じん」については、市民にはなじみのない言葉なので、説明を聞かないと2つの意味を込めているというのとは分らないと思う。	①	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。	市町
221	全般		「強じん」については2つの意味を込めているというのは、説明を聞かないと分からない	①	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。	市町
222	プラン		7つの挑戦(カーボンニュートラル) P.34の最後の項目は、言葉が少し足りないのではないか。適地が少なくなると、無理な開発などが進んだ結果、という話ではないか。	①	いただきましたご意見をふまえて記述を修正しました。	市町
223	全般		結婚支援や出産支援など、個人の自由を尊重するという前提があるはずで、これまでの行政の取組ではそこを強調していた。今回のビジョンやプランでは、そういった前提の記述が少し弱いのではないか。行政としては大事な部分。	②	結婚や妊娠、出産などについては、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、本ビジョン・プランにおいても同様です。ビジョン・プランでは、「結婚・妊娠・出産(・子育て)の希望がかなうよう」「結婚を希望する人に対して」取組を実施するという記載をしておき、結婚や子どもを持つことを希望する人の希望がかなうよう、施策を進めていきます。	市町
224	全般		県民力ビジョンの第三次行動計画に入っていた、まちひととごとの総合戦略はどうなったのか？	⑤	人口減少に係る課題の解決に向けては、次期総合戦略策定までの間は、「令和4年度三重県行政展開方針 4 人口減少対策に向けた取組」に沿って取り組むこととしています。	市町

※「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」最終案冊子におけるページです。

225	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策				
225	全般		<p>県民力ビジョンの第三次行動計画に参考資料として入っていた、SDGs関連の記述はなくなったのか。なくしたことについて、どういった説明をしているのか。</p>	①	<p>SDGsについては、各施策の取組を進めるにあたって大切な視点となっていることから、県政運営の基本姿勢の1つである旨、ビジョンの第3章3に記載するとともに、行政運営1にもSDGsを意識して総合計画を推進していくことがわかるよう、記述を追加しました。</p>	市町
226	ビジョン		<p>概要案意見NO.114「ご意見に対する考え方」に「三重県を「北中部地域」と「南部地域」の2つととらえて…」と記載されているが、多様性の富んだ地域資源を有していることや、それぞれが抱える地域課題も様々であることを踏まえ、もう少しきめ細やかなエリアごとの記載が必要ではないか。</p>	③	<p>ご指摘のあった、細やかなエリアごとの記載については、複数市町を対象とした地域づくりは市町が主体となって行うべきとの考えから県としてお示していません。県としては、県境を越える広域的な視点から、地域の多様性もふまえて「北中部地域」と「南部地域」の2つでとらえており、伊賀地域は北中部地域に含んでいます。また、各地域の特性を生かして、三重県全体が現代の「美し国」となるよう取り組んでいきます。</p>	市町
227	全般		<p>多様性という言葉は、性別とか思想信条に関するものとして使われているように見えるが、地域性(伊賀、北勢、中勢、東紀州の4地域)も含むはずだ。美し国＝伊勢中心の記載になっている。</p>	③	<p>地域の多様性もふまえて「北中部地域」と「南部地域」の2つでとらえており、伊賀地域は北中部地域に含まれています。また、各地域の特性を生かして、三重県全体が現代の「美し国」となるよう取り組んでいくこととしており、伊勢志摩だけでなく、北勢地域、中勢地域、伊賀地域、東紀州地域の特性も踏まえたと記述としています。</p>	市町
228	全般		<p>地方分権についての考え方をいれてはどうか。地方分権という表現が無理なら、人口減少対策の記載に、分権の考え方をいれてはどうか。</p>	③	<p>人口減少対策をはじめ、さまざまな地域課題の解決のためには、制度改正等が必要となることもあります。そのため、行政運営1において、地域の実情に応じた制度改正等がなされるよう、国等への提言・要望活動を実施する旨、記載しているところです。</p>	市町
229	全般		<p>人口減少の取組は、移住の促進だけではなく、まちづくり・地域づくりそのものであると理解している。</p>	⑤	<p>ご指摘のとおり幅広い取組が必要と考えていますので、「地域の自立的かつ持続的な発展」をめざし、全庁を挙げて総合的に対応してまいります。</p>	市町

230	該当箇所※		意見の概要	対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ				
230	プラン		<p>概要案意見NO.117「ご意見に対する考え方」に記載されていることをプランに記載されたい。</p> <p>(参考：概要案への意見 再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10年先を見据えた場合、広域自治体としての県の役割が大きく変わっていくものと考えられる。当然、市町との関係も変わっていくべきと考えられるが、新プランにはその視点での記述がないように思うが如何か。</li> <li>・地域づくりの政策に、南部地域、東紀州地域の活性化が記述されているが、府県境の市町(木曾岬町、桑名市、いなべ市、菟野町、亀山市、伊賀市、名張市等)への振興策や関係府県との連携策等も広域自治体として県の役割と考えるが如何か。</li> <li>・SDGsの視点から、全体として、だれ一人として取り残されない、地域共生社会の実現に、県が一生懸命取り組んでいくという決意を表明されたい。</li> </ul>	①	<p>いただいたご意見を受け、施策9-1「市町との連携による地域活性化」の基本事業1「市町との連携・協働による地域づくり」に、今後、各自自治体の役割の変化等も見据えて、「社会の変化に伴って顕在化が予想される新たな課題に対し、解決に向けた取り組みを進める」と記述を追加したところですが、新たに顕在する課題には、府県境ならでものもも考えられますので関係市町と連携し取り組んでいきます。</p> <p>SDGsについては、各施策の取組を進めるにあたって大切な視点となつていくことから、県政運営の基本姿勢の1つである旨、ビジョンの第3章3に記載しているところです。</p> <p>また、県の姿勢がより伝わるよう、行政運営1にもSDGsを意識して総合計画を推進していくことがわかるよう、記述を追加しました。</p>	市町
231	プラン	124	<p>概要案意見NO.121「ご意見に対する考え方」に「官民連携の必要性は認識している」とあるが、記載がないようなので、記述されたい。</p> <p>(参考：概要案への意見 再掲)</p> <p>伊賀地域の記述を加えられたい。</p> <p>(記載内容)※下線：修正希望箇所</p> <p>■産業用地の確保に向けて、官民連携の面からも新たな候補地を開拓するための適地調査を行い、市町や民間事業者の情報提供することにより、新たな産業用地の整備を促進するとともに、計画中の産業用地開発に係る手続き円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集などに取り組みます。また、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、県内での企業の新たな事業展開を支援します。</p>	②	<p>官民連携の必要性は認識しており、官民連携の具体的な方法として「適地調査を行い、市町や民間事業者の情報提供することにより、新たな産業用地の整備を促進する」として記述しています。このため、ご意見のとおり「官民連携の面からも」を挿入すると「官民連携の面からも、官民連携します」という文になります。また「官民連携の面からも」を挿入することで、それ以外の面とは何かという的外れな疑問を生じさせかねません。官民連携することとは、上記のとおり既に記載されているので、記述の追加は行いません。</p>	市町